

平成30年7月豪雨
非常災害対策本部会議（第3回）

議 事 次 第

日時：平成30年7月10日（火）8：50～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣発言 【内閣総理大臣】
3. 被害状況等報告 【内閣危機管理監】
4. 各省庁の対応状況について 【各省大臣等】
5. 閉会 【内閣官房長官】

平成30年7月豪雨による被害状況及び消防機関等の対応状況について（第15報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年7月10日（火）5時45分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更点

1 気象の状況（気象庁情報）

- 6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）
- 日本付近に太平洋高気圧が張り出し、梅雨前線は北上して活動が弱まる見込み
- 少なくとも今後一週間は、晴れて暑い日（最高気温30度以上）が続く見込み。また、ごく狭い範囲で雨の降るところがある見込み

2 被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道							1	2	120		3	
秋田県							1					
福島県							9					
神奈川県								1	1			
富山県									2		1	
石川県									9			
福井県								2	10			
長野県								1	1			
岐阜県	1		1	2			9	232	273		1	
静岡県									4			
滋賀県	1								1			
京都府	4	1		7		4	1	12	147	868		
大阪府			2			1		9	7	25	8	
兵庫県	2		2	8		5	4	17	107	531		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1					12	100	10	
鳥取県								1	8	94		
島根県								2	159	48	1	
岡山県	36	5	1	6	4	13	6	12	510	790	3	
広島県	43	16	13	9		8		53	484	1,050		
山口県	3		1	5		7		5	5	69		
徳島県								3	3	11	1	
香川県				3				6		5		
愛媛県	25		3	6	2	3	4	2	761	517	2	
高知県	1	2		1		1	1	6	66	213		
福岡県	4		2	15		4	2	121	609	1,950	7	
佐賀県		2		2	3			1				
長崎県				10						4	1	
熊本県								2	2	21	2	
大分県			1	3		2	1	1		7	1	
宮崎県			1									
鹿児島県	2			1		1		2		3	1	
沖縄県				5								
合計	122	27	27	84	9	49	19	279	3,121	6,747	6	

※そのほか、連絡がとれない者及び広島県で確認中の情報有り

《死者の状況》

【岐阜県】

- ・関市で男性が1名死亡

【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡
- ・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡

【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡
- ・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡
- ・井原市土砂崩れにより40歳代女性が死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・倉敷市で90歳代男性1名、80歳代男性2名、70歳代男性4名、60歳代男性2名、80歳代女性6名、70歳代女性4名、60歳代女性1名、男性3名、女性5名の計28名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女兒死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

【山口県】

- ・周南市で女性が、土砂による家屋倒壊により、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂倒壊により死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂により死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡

- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡
- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡

【高知県】

- ・大月町で女性が土砂崩れにより、死亡

【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・福岡市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡

【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名死亡

《行方不明者の状況》（詳細確認中）

【京都府】

- ・舞鶴市で60歳代男性が土砂崩れに巻き込まれ1名行方不明

【奈良県】

- ・大和郡山口市で60歳代男性が田の様子を確認に行ったが、帰宅せず、現在捜索中

【岡山県】

- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・総社市で男性が2名行方不明
- ・総社市で男性が1名行方不明
- ・鏡町で60歳代男性が1名行方不明
- ・倉敷市で男性が1名行方不明

【広島県】

- ・府中市で1名が川に流された
- ・安芸高田市で2名が行方不明
- ・呉市で家がつぶれて1名が行方不明
- ・呉市で川へ転落し、1名が行方不明
- ・尾道市で土砂崩れが発生し、1名が行方不明
- ・呉市で8名が行方不明
- ・呉市で家が崩れて1名が行方不明

※その他、確認中

【高知県】

- ・香南市で40歳男性が乗った車が流されているという通報があり、現在捜索中
- ・大月町で土砂災害により1名行方不明

【佐賀県】※現時点で大雨被害との因果関係は不明

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明（詳細確認中）
- ・佐賀市で80歳代女性が行方不明（詳細確認中）

《連絡が取れない者等の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名

《そのほか、広島県で確認中の情報》

- ・広島市東区で土砂流入により1名安否不明
- ・広島市安芸区で車が流され、2名安否不明
- ・広島市安芸区矢野東で心肺停止2名、安否不明1件（7名）
- ・広島市安芸区上瀬野で安否不明1件（4名）
- ・竹原市で安否不明1件（1名）
- ・尾道市で所在不明1名 救助中
- ・東広島市で行方不明 3名
- ・海田町の瀬野川で人が流されている
- ・海田町の三迫川で人が流されている
- ・熊野町で土砂崩れで行方不明12名

3 避難指示等の状況（7月9日 18時00分 時点）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
岐阜県	1			11	23			0	0	0
京都府	3	1		84	164	1	1		10	23
大阪府	6	1		30,630	65,613	5	2		29,031	62,107
兵庫県	1			450	911	3			45	84
奈良県	1			4	6					
岡山県	6	2		257,503	578,478	4	6		50,505	111,892
広島県	3	2		確認中	確認中	3	2		確認中	確認中
山口県	2			3,171	6,787	3			102	184
徳島県	1			101	202					
香川県	1	2		21	58	1	0		17	34
愛媛県	0			0	0	0	0		0	0
高知県	2	3		35,339	72,204	3	8	2	22,193	43,954
福岡県	1	1	1	254	591	0	1		883	2,050
長崎県	1			9	10					
熊本県						0	0	0	0	0
合計	29	12	1	327,577	725,047	23	20	2	102,786	220,328

※広島県については、避難指示（緊急）（92地区）、避難勧告（77地区）及び避難準備・高齢者等避難開始（5地区）を合算して168,292世帯、376,851名に発令

4 避難所の状況（7月9日 17時30分時点）

都道府県名	避難所数	避難者数
岐阜県	確認中	31
京都府	確認中	103
大阪府	12	65
兵庫県	10	43
島根県	6	33
岡山県	109	4,114
広島県	384	4,270
山口県	8	26
徳島県	10	74
香川県	3	4
愛媛県	確認中	1,020
高知県	確認中	239
福岡県	36	1,191
佐賀県	1	8
鹿児島県	1	6
計	580	11,227

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
【愛知県】	7月5日	0時37分	災害対策本部設置
【三重県】	7月7日	1時47分	災害対策本部設置
	→7月8日	10時37分	廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【鳥取県】	7月6日	19時40分	災害対策本部設置
【岡山県】	7月6日	16時30分	災害対策本部設置
【広島県】	7月5日	17時15分	災害対策本部設置
【愛媛県】	7月7日	7時00分	災害対策本部設置
【高知県】	7月5日	14時00分	災害対策本部設置
【福岡県】	7月6日	9時00分	災害対策本部設置

6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施
岡山県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動及び情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制

《活動人員規模》

【岡山県】

約80隊 約320人

ヘリ5機 約30人

【広島県】

約130隊 約550人

ヘリ6機 約30人

【愛媛県】

ヘリ1機 約10人

【高知県】

ヘリ1機 約10人

《救助実績》

387名

※詳細は別紙のとおり

8 消防庁の対応

7月2日	13時30分	関係省庁災害警戒会議に应急対策室地域情報把握専門官が出席
	16時41分	全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を 発出
7月3日	11時30分	应急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次应急体制）
7月5日	15時30分	関係省庁災害警戒会議に应急対策室長が出席
7月5日	16時54分	全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情 報」を発出
7月6日	9時00分	国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次 应急体制）
	14時30分	関係省庁災害対策会議に应急対策室長が出席
	20時30分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を改組（第3次应急体制）
	21時00分	広島県へ消防庁職員4名派遣を決定
7月7日	6時30分	広島県へ消防庁職員2名派遣を決定
	8時00分	広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更

- 9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定
 10時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
 10時30分 広島へリポートへ消防庁職員1名派遣を決定
 7月8日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 9時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を愛媛県へ変更
 9時00分 岐阜県へ消防庁職員2名派遣を決定
 9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員2名派遣を決定
 9時03分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 18時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 7月9日 8時05分 政府調査団として、国民保護運用室長を岡山県に派遣
 8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 9時45分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
21時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 T E L 03-5253-7513 F A X 03-5253-7553

【平成30年7月10日 5:30現在】

※下線部は前回からの変更点

緊急消防援助隊の活動等

7月6日

- 19時50分 消防庁から愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 21時05分 消防庁から三重県、奈良県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時10分 消防庁から和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 21時50分 消防庁長官から愛知県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 22時15分 大阪市消防局及び堺市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 22時55分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 23時10分 名古屋市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 23時35分 消防庁長官から徳島県知事及び香川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 23時36分 大阪府大隊（統合機動部隊）が集結完了し、広島県に向け出動
- 23時37分 山口県大隊が広島県に向け出動

7月7日

- 0時54分 愛知県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 3時00分 山口県大隊が進出拠点（広島県消防学校）に到着
- 5時17分 消防庁長官から福岡県知事及び長崎県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 7時00分 消防庁長官から滋賀県知事、奈良県知事、三重県知事及び和歌山県知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め
- 7時15分 広島県から消防庁に、緊急消防援助隊の増隊要請
- 7時25分 福岡市消防ヘリが広島県に向け出動
- 7時30分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場で活動開始
- 8時00分 消防庁長官から島根県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 8時30分 岡山県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 8時42分 島根県大隊が広島県に向け出動
- 8時50分 名古屋市消防局の指揮支援隊及び愛知県大隊は、岡山県に出動先を変更
- 8時55分 大阪市消防局の指揮支援隊が東広島市消防局に到着、活動開始
- 9時00分 消防庁から東京都、愛知県、奈良県及び鳥取県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 9時35分 長崎県防災ヘリが広島県に向け出動
- 11時10分 消防庁長官から東京都知事、愛知県知事、奈良県知事及び鳥取県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 11時20分 滋賀県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時40分 奈良県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時43分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 11時28分 名古屋市消防局の指揮支援隊が岡山県庁に到着、活動開始
- 12時20分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 12時30分 消防庁から熊本県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 12時38分 香川県防災ヘリが三原市に向け出動
- 12時44分 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 12時50分 東京消防庁ヘリが岡山県に向け出動
- 13時15分 消防庁から大分県、栃木県及び神奈川県に対し、緊急消防援助隊

- (航空小隊)の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 1 3 時 3 0 分 愛知県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
 - 1 3 時 3 0 分 山口県防災ヘリが呉市に向け出動
 - 1 3 時 3 0 分 消防庁長官から熊本県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動を求め
 - 1 4 時 2 3 分 岡山県防災ヘリが倉敷市に向け出動
 - 1 4 時 3 0 分 消防庁から埼玉県に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
 - 1 4 時 3 3 分 徳島県防災ヘリが広島県に向け出動
 - 1 4 時 5 0 分 大阪府統合機動部隊が、広島県消防学校に到着、活動開始
 - 1 5 時 1 1 分 奈良県防災ヘリが倉敷市に向け出動
 - 1 5 時 5 0 分 消防庁長官から神奈川県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の愛媛県への出動を求め
 - 1 5 時 5 8 分 大分県防災ヘリが倉敷市に向け出動
 - 1 6 時 0 9 分 大阪府大隊が東広島市に到着、活動開始
 - 1 6 時 3 0 分 三重県大隊及び和歌山県大隊に対し、出動の中止を連絡
 - 1 7 時 1 0 分 熊本県防災ヘリが倉敷市に向け出動
 - 1 8 時 4 5 分 滋賀県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
 - 1 9 時 0 0 分 奈良県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始

7月8日

- 5 時 4 1 分 横浜市消防ヘリが愛媛県に向け出動
- 9 時 0 4 分 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動
- 1 0 時 0 0 分 埼玉県防災ヘリが愛媛県に向け出動
- 1 1 時 0 0 分 消防庁から香川県に対し、緊急消防援助隊(陸上部隊)の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 1 2 時 3 0 分 徳島県防災ヘリの引揚げを決定
- 1 3 時 3 9 分 消防庁長官から栃木県知事に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動を求め
- 1 4 時 2 7 分 栃木県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4 時 3 0 分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊(陸上部隊)の応援要請
- 1 4 時 3 0 分 消防庁長官から香川県知事に対し、緊急消防援助隊(陸上部隊)の愛媛県への出動を求め
- 1 6 時 0 4 分 香川県大隊が愛媛県に向け出動
- 1 7 時 0 0 分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を発出
- 2 1 時 5 1 分 香川県大隊が宇和島市に到着、活動開始

7月9日

- 8 時 0 0 分 高知県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の応援要請
- 8 時 1 0 分 消防庁長官から埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の高知県への部隊移動を指示
- 8 時 3 0 分 消防庁から兵庫県に対し、緊急消防援助隊(航空支援隊)の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8 時 5 9 分 埼玉県防災ヘリが高知県へ向け出動
- 1 2 時 3 0 分 兵庫県航空支援隊が高知県に向け出動
- 1 4 時 0 0 分 東京消防庁ヘリの引揚げを決定

緊急消防援助隊の活動状況

1都1府21県から出動した緊急消防援助隊延べ約600隊3000人、ヘリ43機が、岡山県、広島県、愛媛県及び高知県にて活動し、合計387人を救助



浸水地域からの救助【岡山県倉敷市】

撮影 奈良市消防局



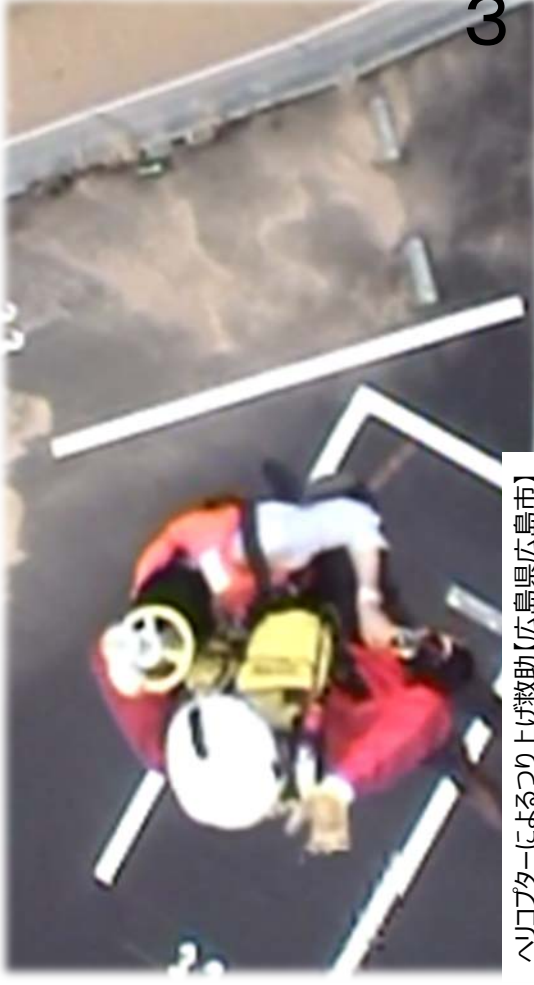
ボートによる救助【岡山県倉敷市】

撮影 奈良県広域消防組合消防本部



土砂災害現場での捜索救助【広島県呉市】

撮影 松江市消防本部



ヘリコプターによるつり上げ救助【広島県広島市】

撮影 広島市消防航空隊

平成30年7月豪雨に係る自衛隊の災害派遣について
(05時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 防衛省・自衛隊の対応

(1) 防衛省の体制

【7月6日(金)】

13時58分 防衛省災害対策連絡室設置

【7月7日(土)】

10時20分 防衛省災害対策室設置

10時30分 防衛省関係幹部会議を開催

【7月8日(日)】

08時00分 防衛省災害対策本部設置

09時40分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月9日(月)】

10時30分 防衛省災害対策本部会議を開催

(2) 活動規模

人 員	約29,500名
艦 艇	13隻
航空機	38機
L O	最大74箇所に約300名を派遣

(3) 活動部隊

陸 自	第7普通科連隊(福知山)、中部方面後方支援隊(桂)、第50普通科連隊(高知)、第40普通科連隊(小倉)、第4師団司令部(福岡)、第4施設大隊(大村)、第2高射特科団(飯塚)、中部方面特科隊(桂)第13旅団司令部(海田市)、第46普通科連隊(海田市)、第47普通科連隊(海田市)、第49普通科連隊(豊川)、第13飛行隊(防府)、第14普通科連隊(金沢)、第10特科大隊(豊川)、第10施設大隊(春日井)、第13特科隊(日本原)、第305施設隊(三軒屋)、第7普通科連隊(福知山)、中部方面航空隊(八尾)、中部方面特科隊(松山)第17普通科連隊(山口)、第3特科隊(姫路)、第2施設群(飯塚)、第9施設群(小郡)、自衛隊京都地方協力本部、自衛隊高知地方協力本部、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊広島地方協力本部、自衛隊岡山地方協力本部、自衛隊愛媛地方協力本部、自衛隊山口地方協力本部、自衛隊兵庫地方協力本部
海 自	<u>舞鶴地方総監部(舞鶴)、舞鶴警備隊(舞鶴)、舞鶴基地業務隊(舞鶴)、舞鶴教育隊(舞鶴)、舞鶴造修補給所(舞鶴)、舞鶴弾薬補給所(舞鶴)、舞鶴音楽隊(舞鶴)、第23航空隊(舞鶴)</u> 、呉地方総監部(呉)、呉警備隊(呉)、呉基地業務隊(呉)

、呉地方隊（呉）、呉造船修補給所（呉）、
空 自 小松救難隊（小松）、浜松救難隊（浜松）

（４）活動実績

活動内容	主な活動場所	実 績
人命救助、孤立者救助	福岡県北九州市、飯塚市、筑前町、高知県四万十市、広島県広島市、海田町、熊野町、東広島市、呉市、竹原市、三原市、東広島市、尾道市、岡山県高梁市、倉敷市、井原市、総社市、京都府綾部市、舞鶴市、愛媛県宇和島市、大洲市、今治市、西予市、怒和島、山口県岩国市、兵庫県宍粟市	2,259名
給水支援	広島県江田島市、呉市、岡山県高梁市、新見市、愛媛県西予市、高知県宿毛市	1350.6トン
入浴支援	広島県呉市、江田島市	3か所 5,337名
物資輸送	高知県香南市、香美市、愛媛県大洲市	水：約600本 食料：約1,790食 燃料：約40リットル その他：扇風機等
水防活動 （土のう作成）	京都府京都市、高知県安芸市、	約5,200袋
道路啓開	高知県宿毛市、愛媛県西予市、	約145メートル

2. 災害派遣要請

【7月6日（金）】

①京都府

平成30年7月5日（木）以降、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達している状況である。このため、6日（金）01時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月6日07時05分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。）

②高知県

平成30年7月6日（金）、高知県内の河川が堤防を越水し、高知県安芸市^{あき}で孤立者が発生したことから、同日03時30分、高知県から陸上自衛隊第50普通科連隊長に対し、孤立者の救助等に係る災害派遣要請があった。

③福岡県

平成30年7月6日（金）、福岡県北九州市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み2名が行方不明となった。このため、本日09時56分、福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。新たに同県飯塚市において孤立者の救助、同県筑前町において孤立者の救助等の追加要請があった。

（平成30年7月9日08時24分、行方不明者が発見されたことから、福岡県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

④京都府

平成30年7月6日（金）、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達したため、本日、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があり、水防活動を実施し、活動を終了。その後上流ダムの放水により、更に水防活動が必要になったことから、本日18時35分、京都府知事から第7普通科連隊長に対し、水防活動に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月6日23時30分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。）

⑤広島県

平成30年7月6日（金）、広島県で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日21時00分、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

⑥岡山県

平成30年7月6日（金）、岡山県高梁市で孤立者が発生したことから、6日23時11分、岡山県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

【7月7日（土）】

①京都府

ア 平成30年7月7日（土）、京都府綾部市上杉町で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日06時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月8日（日）17時05分、行方不明者が発見されたことから、山口県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

イ 平成30年7月7日（土）、京都府舞鶴市城屋で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日09時42分、京都府知事から海上自衛隊舞鶴地方総監に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

②愛媛県

平成30年7月7日（土）、愛媛県怒和島で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日06時10分、愛媛県知事から陸上自衛隊中部方面特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

③山口県

平成30年7月7日（土）、山口県岩国市周東町瀬越で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日07時35分、山口県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月7日（土）14時55分、行方不明者が発見されたことから、山口県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

【7月8日（日）】

①兵庫県

平成30年7月8日（日）、兵庫県宍粟市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日05時00分、兵庫県知事から陸上自衛隊第3特科隊長に対し、人命救助に係

る災害派遣要請があった。

（平成30年7月8日（日）17時45分、行方不明者が発見されたことから、兵庫県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

6 総務省

平成 30 年 7 月 10 日 (火) 5:00 現在

総 務 省

平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について (第 16 報)

※ 第 2 報までは「雨竜川 (北海道) の氾濫等に係る被害状況等について」として報告

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者 (サービス名)	被害状況等
固定 (注 1)	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・約 13,620→12,620 回線 岡山県： <ul style="list-style-type: none"> ・真備ビルに收容される加入電話等：約 3,100 回線、フレッツ光等：約 2,900 回線、専用線等：約 50→60 回線 ※岡山県 倉敷市 の一部の利用者に影響あり。 愛媛県： <ul style="list-style-type: none"> ・八多喜ビルに收容される加入電話等：約 1,100 回線、フレッツ光等：約 450 回線、専用線等：約 20 回線 ※愛媛県 大洲市 の一部の利用者に影響あり。 ・遊子川ビルに收容される加入電話等：約 130 回線、専用線等：約 10 回線 ※愛媛県 西予市 の一部の利用者に影響あり。 ・伊予 森山ビルに收容される加入電話等：約 510 回線、専用線等：約 30 回線 ※愛媛県 大洲市 の一部の利用者に影響あり。 ・溪筋ビルに收容される専用線等：約 10→3 回線 ※愛媛県 西予市 の一部の利用者に影響あり。 ・明間ビルに收容される加入電話等：約 180→0 回線、専用線等：約 10→2 回線 ※愛媛県 西予市 の一部の利用者に影響あり。 広島県： <ul style="list-style-type: none"> ・黒瀬ビルに收容される専用線等：約 60→35 回線 ※広島県 東広島市 の一部の利用者に影響あり。 ・川尻ビルに收容されるフレッツ光等：約 1,700 回線、専用線等：約 20 回線 ※広島県 呉市 の一部の利用者に影響あり。 ・安浦ビルに收容されるフレッツ光：約 2,000 回線、専用線等：約 30 回線 ※広島県 呉市 の一部の利用者に影響あり。 ・音戸ビルに收容される専用線等：約 20 回線 ※広島県 呉市 の一部の利用者に影響あり。 ・豊ビルに收容される専用線等：約 10 回線

6 総務省

	<p>※広島県 呉市<small>くれし</small>の一部の利用者に影響あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉ビル、呉2ビル等に收容される専用線等：約 1,050 回線→復旧済み。 ・似島ビルに收容される加入電話等：約 400 回線、フレッツ ADSL：約 60 回線、専用線等：約 30 回線 <p>※広島県 広島市<small>ひろしまし</small> 似島町の一部の利用者に影響あり。</p>
NTT コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・中国地方エリアにおいて、企業向け専用線サービスの一部が利用できない状況あり。
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・6,379→1,763 回線（広島県 呉市<small>くれし</small>：4,702→211 回線、東広島市<small>ひがしひろしまし</small>：588 回線、三原市<small>みはらし</small> 及び 尾道市<small>おののみちし</small>：125→0 回線、岡山県 倉敷市<small>くらしきし</small>：964 回線） <p>※広島県 呉市<small>くれし</small>、東広島市<small>ひがしひろしまし</small>、岡山県 倉敷市<small>くらしきし</small>の一部の利用者に影響あり。</p>
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県 呉市 郷原町<small>くれしごうぼらちよう</small>の利用者(72 回線)による発着信不可。 ・岡山県内の一部の ADSL 回線が利用できない状況（岡山県：199 回線、広島県：3053→0 回線。他社ケーブル支障による局舎孤立のため）
携帯電話等 (注2)	<p>NTT ドコモ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・167→143 局停波 <p>(京都府 5 局、兵庫県 3 局、広島県 90→83 局、岡山県 16→12 局、山口県 3→6 局、島根県 4 局、愛媛県 38→23 局、高知県 7→6 局、徳島県 1 局)</p> <p>※京都府 綾部市<small>あやべし</small>、広島県 福山市<small>ふくやまし</small>、呉市<small>くれし</small>、東広島市<small>ひがしひろしまし</small>、竹原市<small>たけはらし</small>、三原市<small>みはらし</small>、府中市<small>ふちゆうし</small>、江田島市<small>えたじまし</small>、安芸郡坂町<small>あきぐんさかちよう</small>、豊田郡大崎上島町<small>とよたぐんおおさきかみじまちよう</small>、岡山県 倉敷市<small>くらしきし</small>、総社市<small>そうじやし</small>、津山市<small>つやまし</small>、山口県 周南市<small>しゅうなんし</small>、岩国市<small>いわくにし</small>、島根県 江津市<small>こうつし</small>、愛媛県 今治市<small>いまべりし</small>、宇和島市<small>うわじまし</small>、西予市<small>せいよし</small>、大洲市<small>おおずし</small>、南宇和郡愛南町<small>みなみうわぐんあいのちよう</small>、高知県 香美市<small>かみし</small>、須崎市<small>すさきし</small>、徳島県 三好市<small>みよしし</small>の一部にエリア支障あり。</p> <p>※その他エリア影響確認中。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p>
	<p>KDDI (au)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・160→112 局停波 <p>(岐阜県 3→2 局、兵庫県 2 局、京都府 3 局、岡山県 12→11 局、広島県 77→55 局、島根県 3 局、山口県 3 局、香川県 2 局、愛媛県 44→22 局、高知県 10→8 局、福岡県 1 局)</p> <p>※岡山県 倉敷市<small>くらしきし</small>、津山市<small>つやまし</small>、広島県 呉市<small>くれし</small>、三原市<small>みはらし</small>、東広島市<small>ひがしひろしまし</small>、安芸郡熊野町<small>あきぐんくまのちよう</small>、豊田郡大崎上島町<small>とよたぐんおおさきかみじまちよう</small>、島根県 江津市<small>こうつし</small>、山口県 岩国市<small>いわくにし</small>、愛媛県 今治市<small>いまべりし</small>、松山市<small>まつやまし</small>、大洲市<small>おおずし</small>、西予市<small>せいよし</small>、宇和島市<small>うわじまし</small>、高知県 香美市<small>かみし</small>、幡多郡大月町<small>はたぐんおおつきまち</small>、香川県 坂出市<small>さかいでし</small>の一部にエリア支障あり。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p>
	<p>ソフトバンク</p> <p>【携帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・291→170 局停波

6 総務省

		<p>(京都府 3局、兵庫県 9→10局、山口県 10局、岡山県 31→22局、島根県 4局、広島県 173→75局、愛媛県 46→32局、高知県 10→9局、福岡県 1局、長崎県 1局、鹿児島県 3局)</p> <p>※岡山県 倉敷市、総社市、広島県 呉市、三原市、豊田郡 大崎上島町、愛媛県 大洲市、西予市、宇和島市、高知県 長岡郡 大豊町の一部にエリア支障あり。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p> <p>【PHS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・77→17局停波 <p>(広島県 77→0局、岡山県 17局)</p> <p>※岡山県 倉敷市の一部にエリア支障あり。</p> <p>※広島県 江田島市役所エリアに支障あり。→役場エリアについては支障なし。</p>
UQ コミュニケーションズ		<ul style="list-style-type: none"> ・40→33局停波 <p>(島根県 1局、岡山県 5→3局、広島県 24→23局、山口県 1局、香川県 1局、愛媛県 6→4局、大阪府 1→0局、兵庫県 1→0局)</p> <p>※広島県 安芸郡坂町 役場エリア、安芸市 熊野町 役場に支障あり</p> <p>※エリア支障：確認中</p>
ワイヤレスティップランニング		<ul style="list-style-type: none"> ・139→51局停波 <p>(京都府 1→0局、兵庫県 3局、岡山県 16局、広島県 102→17局、山口県 2局、愛媛県 6→7局、高知県 1局、福岡県 5→2局、長崎県 3局)</p> <p>※岡山県 倉敷市、赤磐市、広島県 呉市、江田島市、愛媛県 西予市の一部にエリア支障あり。</p> <p>※広島県 呉市 役所エリアに支障あり。→役場エリアについては支障なし。</p>

○主な原因は伝送路断

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない

<防災行政無線>

被害なし。

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

2. 放送関係

<地上波(テレビ)>

- ・7月6日南海放送及びテレビ愛媛において、停電の影響により愛媛県の一部(約5,800世帯)で停波が発生。→復旧済み
- ・7月6日あいテレビ及び山陽放送において、キー局との通信回線(光ケーブル)断により、画

6 総務省

面・音声が一時的に中断。→復旧済み

- ・7月6日広島県内の民放及びNHKにおいて、高宮柵林ミニサテ局（共建）が水没により停波し36世帯が影響。→復旧済み

<地上波（ラジオ）>

- ・7月6日南海放送（FM補完局）において、停電の影響により愛媛県の一部（約13,360世帯）で停波が発生。→復旧済み

<ケーブルテレビ>

- ・7月3日大分県の杵築市（約5,880世帯）で停電により停波→復旧済み
- ・7月5日ケイ・オプティコム（京都府綴喜郡宇治田原町）で土砂崩れによる停波（約4世帯）→継続中（兵庫県美方郡香美町）でケーブル断線により停波（約2世帯）→復旧済み（兵庫県養父市）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（約157世帯）→継続中（京都府舞鶴市）でケーブル断線により停波（約3世帯）→継続中（京都府亀岡市）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（10世帯）→継続中（大阪府豊能郡能勢町）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（3世帯）→継続中
- ・7月6日山口ケーブルビジョン（山口県山口市徳地）で土砂崩れによる停波（約2世帯）→継続中
- ・7月7日倉敷ケーブルテレビ（岡山県倉敷市真備町）でヘッドエンド局舎水没により停波（約2,942世帯）→継続中
- ・7月6日ちゅピCOMふれあい（広島県安芸区、安佐北区）で停電及びケーブル断線等により停波（約2,067世帯）→継続中（90世帯）
- ・7月6日ちゅピCOMおのみち（広島県尾道市）でケーブル断線により停波（2,605世帯）→継続中（一部復旧）
- ・7月6日東広島ケーブルメディア（広島県東広島市）で停電及び土砂崩れ又は火災によるケーブル断線により停波（約2,500世帯）→継続中（一部復旧）
- ・7月6日三原テレビ放送（広島県三原市世羅町）で停波（約2,700世帯）→継続中
- ・7月6日三原テレビ放送（広島県三原市大和町）で土砂崩れによる回線断により停波（約100世帯）→継続中
- ・7月6日三原テレビ放送（広島県三原市南方地区、船木地区）でシェルターの水没、停電及び電線倒壊に伴うケーブル断線により停波（約1,500世帯）→継続中
- ・7月7日西予CATV（愛媛県西予市）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（3,973世帯）→継続中（一部復旧）
- ・7月7日岡山県の美咲町（約1,000世帯）で断線により停波→復旧済み
- ・7月7日シティーケーブル周南（山口県周南市）で土砂崩れによる停波（70世帯）→復旧済み
- ・7月7日四万十町（高知県四万十町）で大雨による受信レベル低下により数秒間複数回ブロックノイズ発生（8,570世帯）→復旧済み
- ・7月7日黒潮町（高知県黒潮町）で降雨減衰により数分間ブロックノイズ発生→復旧済み
- ・7月7日アイキャスト（高知県全域）でネットワーク設備故障による停波（4,708世帯）

6 総務省

→復旧済み

- ・7月6日池田ケーブルネットワーク（徳島県 ^{みよしし}三好市）でケーブル断線により停波（146世帯）
→継続中
- ・7月7日 ^{はつせい}八西CATV（愛媛県 ^{いかたちょう}伊方町）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（74世帯）
→復旧済み
- ・7月7日ケーブルネットワーク西瀬戸（愛媛県 ^{おおずし}大洲市、^{うちこちょう}内子町）で停電により停波（4,407世帯）→復旧済み
- ・7月7日香川テレビ放送網（香川県 ^{まかいし}坂井市）で土砂崩れにより停波（250世帯）→継続中
- ・7月7日岡山ネットワーク（岡山県岡山市）で停電により停波（210世帯）→復旧済み
- ・7月7日アイ・キャン（山口県岩国市 ^{しゅうとうちょうかわごえ}周東町川越地区）で土砂崩れにより停波（50世帯）
→継続中
- ・7月7日アイ・キャン（山口県岩国市 ^{しゅうとうまちひよじ}周東町樋余地）でUPSのバッテリー枯渇により停波（約50世帯）→電力が回復するまで発電機2台を並列作動させることにより仮復旧済み
- ・7月7日福井ケーブルテレビ（福井県福井市）で土砂崩れにより停波（26世帯）→継続中
- ・7月8日スカパーJSAT（広島県福山市）でケーブル断線により停波（1,647世帯）→復旧済み
- ・7月8日中讃ケーブルビジョン（香川県琴平町）で倒木による断線により停波（1世帯）→復旧済み
- ・7月8日シーシーエヌ（岐阜県関市）で河川氾濫による電柱倒壊に伴う停波（約30世帯）→電源供給機の別途仮設を行い仮復旧済み
- ・7月8日ちゅぴCOMひろしま（広島県呉市）でケーブル断線により停波（233世帯）→復旧済み
- ・7月8日よさこいケーブルネット（高知県 ^{すさきし}須崎市、^{なかとさちょう}土佐市、^{なかとさちょう}中土佐町）でケーブル断線により停波（約400世帯）→復旧済み
- ・7月7日今治CATV（愛媛県今治市 ^{はかたちょう}伯方町）でケーブル断線により停波（6世帯）→継続中
- ・西南地域ネットワーク（高知県 ^{すくもし}宿毛市、^{おおつきちょう}大月町）で停波→継続中（発生日時、原因及び影響世帯数について調査中）
- ・7月7日宇和島市で土砂崩れに伴うケーブル断線により停波（232世帯）→継続中
- ・7月8日木曾広域連合（長野県 ^{おうたきむら}王滝村）でケーブル断線により停波（10世帯）→継続中
- ・7月9日たけはらケーブルネットワーク（広島県 ^{たけはらし}竹原市）でケーブル断線により停波（47世帯）→継続中

<コミュニティ放送>

- ・7月6日FMさせぼ（長崎県 ^{きせほし}佐世保市）で大雨による漏電が原因のブレーカー断により停波（71,192世帯）→復旧済み
- ・7月7日高知シティエフエムラジオ放送（高知県高知市）で送信所と演奏所を結ぶ通信事業者の回線異常により停波（105,458世帯）→復旧済み
- ・7月8日あいらFM（鹿児島県 ^{あいらし}始良市）で停電（原因調査中）により停波（約30,000世帯）
→復旧済み
- ・7月8日エフエムあやべ（京都府 ^{あやべし}綾部市）で大雨による停電を原因とした接触不良（原因調査中）により放送不体裁（8,496世帯）→復旧済み
- ・7月9日エフエムふくやま（広島県 ^{ふくやまし}福山市）で大雨による停電により停波（約100,000世帯）

6 総務省

→復旧済み

<衛星放送>

被害情報なし

3. 郵便関係

<窓口関係>

・62の郵便局が窓口業務を休止（岐阜県4局、京都府1局、島根県2局、岡山県12局、広島県27局、山口県1局、愛媛県6局、高知県5局、福岡県4局）

※累計140局休止：北海道2局、山梨県5局、岐阜県6局、三重県1局、京都府26局、滋賀県1局、大阪府5局、兵庫県3局、和歌山県2局、鳥取県1局、島根県2局、岡山県14局、広島県28局、山口県1局、徳島県1局、愛媛県6局、高知県11局、福岡県22局、鹿児島県3局

<配達関係>

- ・交通規制等により、西日本地域で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延
- ・信越、東海、近畿、中国、四国、九州の各支社内の73拠点で配達不能及び取集不能が発生。

※上記以外の地域の配達状況については確認中。

II 総務省の対応状況

- 7月3日(火)8時45分、大臣官房総務課長を長とする災害警戒室を設置。
- 北海道災害対策連絡本部へリエゾンを派遣（北海道総合通信局 部長級1名）。
- 7月6日(金)17時10分、災害警戒室を大臣官房長を長とする総務省災害対策本部へ改組。
- 7月7日(土)京都府災害対策本部、兵庫県災害警戒本部及び岡山県災害対策本部へリエゾンを派遣（近畿総合通信局及び中国総合通信局 部長級・課長級等 計4名）
- 7月7日(土)総務大臣出席により総務省災害関係局長会議（第1回）開催
- 7月8日(日)8時00分、総務省災害対策本部を総務大臣を長とする総務省非常災害対策本部へ改組。
- 7月8日(日)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 7月8日(日)愛媛県災害対策本部へリエゾンを派遣（四国総合通信局 部長級1名・課長級1名）
- 7月8日(日)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 7月9日(月)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 被災市町村に対する人的支援の状況
 - ・7月7日(土)「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
 - ・7月8日(日)現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
 - ・7月8日(日)～9日(月)、被害の大きい6市1町に「災害マネジメント総括支援員」の

6 総務省

派遣を決定。

<災害マネジメント総括支援員の派遣状況>

派遣先	派遣元
岡山県倉敷市	熊本市
広島県呉市	兵庫県
広島県竹原市	浜松市
広島県坂町	川崎市
愛媛県宇和島市	徳島県
愛媛県大洲市	東京都
愛媛県西予市	横浜市

- ・ 7月9日（月）広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

<対口支援団体決定状況>（7月9日18：00現在）

・岡山県

被災市町村	対口支援団体
倉敷市	東京都 他調整中
高梁市	神奈川県
矢掛町	千葉県

・広島県

被災市町村	対口支援団体
呉市	静岡県、静岡市
海田町	富山県
竹原市	浜松市
熊野町	三重県
坂町	川崎市
江田島市	調整中
三原市	名古屋市
尾道市	長野県
東広島市	愛知県

・愛媛県

被災市町村	対口支援団体
大洲市	香川県
西予市	熊本市
宇和島市	調整中

- ・ その他、関西広域連合の対応としては以下の通り。

（1）支援体制

「広域連合災害対策支援本部」を設置し、支援

6 総務省

(2) 支援先

被害が大きい岡山県、広島県、愛媛県を支援

(3) 支援方法

構成団体が有する資源等を有効活用するため、「カウンターパート方式」による支援を実施

被災県	応援団体
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	滋賀県、大阪府、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

○ 市町村の行政機能の確保状況

事項	支障のある団体
トップマネジメントの機能状況	なし。
人的体制の充足状況	※詳細は「○ 被災市町村に対する人的支援の状況」参照。
物的環境の整備状況	<p>【京都府】 福知山市 ・大江支所（窓口）に浸水被害あり。</p> <p>【岡山県】 倉敷市 ・真備支所に浸水被害あり。</p> <p>【広島県】 東広島市 ・高屋出張所に浸水被害あり。</p>

※ 災害救助法が適用されている市町村のうち、行政機能に支障がある団体及び状況に変更があった団体について掲載。

なお、被害が甚大な市町村については、今後必要に応じ更に精査。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
岡山県倉敷市	MCA 無線機	50	搬送中（7/10 午前着予定）
兵庫県宍粟市	衛星携帯電話	3	搬送中（7/10 午前着予定）
	簡易無線機	6	
	ICT ユニット	1	

Ⅲ 事業者等の対応状況

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサ

6 総務省

ービスを展開中。

(2) 避難所等支援状況

<NTT 東西>

○避難所支援

- ・特設公衆電話が事前設置された避難所等において稼働中。
- ・衛星携帯電話の設置：14 箇所（岡山県 5、広島県 2、愛媛県 6、岐阜県 1）

<NTT ドコモ>

○避難所支援

設置場所	設置台数	
	マルチチャージャー	Wi-Fi
大洲小学校（愛媛県大洲市）	1	1
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1
菅田小学校（愛媛県大洲市）	1	1
望湖荘（愛媛県大洲市肱川町）	1	1
大洲市肱川公民館（愛媛県大洲市肱川町）	1	1
西予市立野村小学校（愛媛県西予市野村町）	1	0→1
西予市立野村中学校（愛媛県西予市野村町）	1	0→1
西予市立野村中央公民館（愛媛県西予市野村町）	1	0→1
坂町立坂中学校（広島県安芸郡坂町）	1	0
坂町民センター（広島県安芸郡坂町）	1	1
Sunstar Hall（広島県安芸郡坂町）	2	2
高梁市文化交流館（岡山県高梁市）	1	0
矢掛町立矢掛小学校（岡山県小田郡矢掛町）	1	1
倉敷市立福田中学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第二福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第五福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立蘭小学校（岡山県倉敷市）	3	0
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	3	1
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	3	2
合計	26	15→18

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	235→247	20	20→22
国土交通省	20→28	0	0
朝倉市	20	1	0
東峰村	0	1	0
北九州市	20	0	0

6 総務省

名古屋市	6	0	0
大阪市	3	0	0
広島市	40	0	0
倉敷市	0	2	0
大洲市	2	0	0
西予市	0	5	0
宮城県	10	0	8→5
大崎上島町	0	5	0
江田島市	0	1	0
呉市役所	0	1	0
香美市	0	1	0
京都府災害ボランティアセンター	15	0	0
愛知県	4	0	0
合計	356→395	36→37	28→27

<KDDI>

○避難所支援

設置場所	設置台数	
	公衆無線 LAN	充電 BOX
福木集会所（広島県広島市）	0	1
中山大堤集会所（広島県広島市）	0	1
深川小学校（広島県広島市）	0	1
安佐北区スポーツセンター（広島県広島市）	0	1
口田東小学校（広島県広島市）	0	1
口田小学校（広島県広島市）	0	1
可部小学校（広島県広島市）	0	1
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	0	1
畑賀福祉センター（広島県広島市）	0	1
畑賀小学校（広島県広島市）	0	1
瀬野福祉センター（広島県広島市）	0	1
阿戸小・中学校（広島県広島市）	0	1
船越小学校（広島県広島市）	0	1
矢野小学校（広島県広島市）	0	1
矢野南小学校（広島県広島市）	0	1
真亀小学校（広島県広島市）	1	1
狩小川小学校（広島県広島市）	1	1
飯室小学校（広島県広島市）	1	1
久地南集会所（広島県広島市）	1	1
高南小学校（広島県広島市）	1	1
三入中学校（広島県広島市）	0	1

6 総務省

海田公民館（広島県広島市）	1	1
熊野町民体育館（広島県広島市）	1	1
熊野公民館（広島県広島市）	1	1
くまの・みらい交流館（広島県広島市）	1	1
山手小学校（広島県福山市）	1	1
天応小学校（広島県呉市）	<u>1</u>	<u>1</u>
天応まちづくりセンター（広島県呉市）	<u>1</u>	<u>1</u>
吉浦中学校（広島県呉市）	<u>1</u>	<u>1</u>
吉浦小学校（広島県呉市）	<u>1</u>	<u>0</u>
中通公民館（広島県竹原市）	<u>1</u>	<u>1</u>
人権センター（広島県竹原市）	<u>1</u>	<u>1</u>
小梨公民館（広島県竹原市）	<u>1</u>	<u>1</u>
吉備路アリーナ（岡山県総社市）	1	1
清音小学校（岡山県総社市）	1	1
中州小学校（岡山県倉敷市）	1	1
日章小学校（高知県南国市）	1→0	1→0
奈路防災コミュニティーセンター（高知県南国市）	1→0	1→0
香南中学校（高知県南国市）	1→0	1→0
のいちふれあいセンター（高知県香南市）	1→0	1→0
夜須中央公民館（夜須支庁所）（高知県香南市）	1→0	1→0
内原野体育館（高知県安芸市）	1→0	1→0
清水ヶ丘中学校（高知県安芸市）	1→0	1→0
安芸第一小学校（高知県安芸市）	1→0	1→0
安芸市女性の家（高知県安芸市）	<u>1</u>	<u>1</u>
宝永町集会所（高知県安芸市）	<u>1</u>	<u>1</u>
港町1丁目集会所（高知県安芸市）	<u>0</u>	<u>1</u>
屋島西コミュニティーセンター（香川県高松市）	1	1
栗井公民館（香川県観音寺市）	1	1
高浜小学校（愛媛県松山市）	1	1
大洲平公民館（愛媛県大洲市）	1	1
八多喜公民館（愛媛県大洲市）	0	1
肱川公民館（愛媛県大洲市）	0	1
望湖荘（愛媛県大洲市）	0	1
野村公民館（愛媛県西予市）	1	1
野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
宗像市市民体育館（福岡県宗像市）	1→2	1→2
合計	28→30	47→50

<ソフトバンク>

○避難所支援

設置場所	設置台数
------	------

6 総務省

	マルチチャージャー	Wi-Fi
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	2
合計	1	2

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	209	155	0
(一社)ピースポート災害ボランティアセンター	6	0	4
名古屋市	10	10	0
日本赤十字社	10	0	0
広島県庁	100	0	15
茨城県庁	10	0	10
合計	225→345	165	4→29

(3) 通信料金の減免

- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズ、ケイ・オプティコム、エネルギー・コミュニケーションズが、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

(4) 支払期限の延長

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。
- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。

<移動無線センター>

○無線機器等貸出状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
広島県呉市	MCA 無線機	20	7月8日搬入

(5) 地方公務員共済組合宿泊施設（31 施設）への被災者受入れの状況

- ・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中

(6) その他の支援

<NHK>

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に係る放送受信契約について、平成 30 年 7 月から 8 月までの 2 か月間の放送受信料を免除。

6 総務省

<(株)WOWOW>

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置。

<スカパーJSAT(株)>

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料等を免除。

<日本郵政グループ>

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。
 - ・ 通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）
 - ・ 保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）
 - ・ 保険金の非常即時払等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）
- ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成30年7月10日（火）から12月28日（金）まで義援金の無料送金サービスを実施。

大臣官房総務課（調整） 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5093

平成30年7月豪雨による被害状況等について
(第13報)

1 厚生労働省における対応

- 7/2 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 7/7 12:00 第1回省内課長級会議開催
- 7/8 8:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 7/8 14:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/9 14:00 第2回省内課長級会議開催
- 7/9 17:30 中国四国厚生局内に「厚生労働省現地対策本部」を設置

○ 職員の現地等への派遣状況

- 7月9日 厚生労働省本省職員を広島県に7名派遣。
- 7月9日 厚生労働省本省職員を愛媛県に2名派遣。
- 7月9日 厚生労働省本省職員を岡山県に1名派遣。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- 7月6日 高知県 7:17 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 福岡県 9:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 京都府 11:23 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 愛媛県 12:30 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 7月7日 11:54 EMIS 災害モードに切り替え。
- 山口県 13:42 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 広島県 14:05 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 19:51 EMIS 災害モードへ切り替え。
- 徳島県 14:51 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 滋賀県 15:09 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 岡山県 15:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 7月7日 12:02 EMIS 災害モードに切り替え。
- 鳥取県 16:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 香川県 17:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 兵庫県 22:50 EMIS 警戒モードに切り替え。

7月7日 島根県 0:57 EMIS 警戒モードに切り替え。

岐阜県 12:50 EMIS 警戒モードに切り替え。

※大阪府 大阪府北部を震源とする地震発生時より EMIS 警戒モード継続中。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

- ①長崎県・・・3病院、2診療所で一時停電していたが、現時点で復旧。
- ②京都府・・・亀岡市の1診療所で床下浸水があったが解消。
1病院が冠水のため孤立していたが、道路が開通し解消。
- ③福岡県・・・北九州市の1病院で断水があったが、解消。
- ④岡山県・・・倉敷市真備町の1病院で停電、断水、ガス停止、電話不通、床上浸水あり。患者、避難住民、職員を病院から避難。患者は他病院へ搬送済み。
県南東部の1病院で一時停電したが、現時点で復旧。
- ⑤広島県・・・1病院で水が不足したため1名を転院搬送し対応。
1病院で停電があるが自家発電機で対応中。
36医療機関で断水があるが、全ての医療機関で貯水槽、又は応急給水により対応中。
- ⑥愛媛県・・・1病院で停電があったが、電源車で対応中。
1病院で停電があったが復旧、水不足に対し応急給水開始。
2病院で職員不足があったが解消。

その他、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DMAT の状況

8県で DMAT101隊が活動中、15隊が待機中又は準備中。

- ①広島県・・・広島県が山口県、島根県、福岡県に DMAT 派遣要請。
 - ・ DMAT 調整本部で広島県 DMAT8隊、山口県 DMAT ロジスティックチーム1隊が活動中。
 - ・ 広島 DMAT 活動拠点本部（県立広島病院）で広島県 DMAT3隊が活動中。
 - ・ 呉 DMAT 活動拠点本部（中国労災病院）で広島県 DMAT3隊が活動中。
 - ・ 広島中央 DMAT 活動拠点本部で広島県 DMAT2隊、山口県 DMAT4隊、島根県 DMAT1隊が活動中。
 - ・ 尾三圏域 DMAT 活動拠点本部（福山市民病院）で広島県 DMAT3隊、山口県 DMAT4隊、島根県 DMAT6隊が活動中。
 - ・ その他、広島県 DMAT1隊が待機中。
- ②岡山県・・・岡山県が兵庫県、香川県に DMAT 派遣要請。
 - ・ DMAT 調整本部で岡山県 DMAT7隊、兵庫県 DMAT2隊が活動中。
 - ・ 県南東部医療圏活動拠点本部（岡山大学病院）で岡山県 DMAT3隊、兵庫県 DMAT3隊が活動中。
 - ・ 県南西部医療圏活動拠点本部（川崎医科大学附属病院）で岡山県 DMAT3

隊、兵庫県 DMAT3隊、香川県 DMAT3隊が活動中。

・その他、岡山県 DMAT3隊、兵庫県2隊が活動中。

③兵庫県

・兵庫県保健医療調整本部で DMAT1隊が活動中。

④島根県

・DMAT 調整本部で DMAT7隊が活動中。

・DMAT3隊が待機中。

⑤愛媛県・・・香川県、徳島県、高知県に DMAT 派遣要請。

・愛媛県災害対策本部内の DMAT 調整本部で愛媛県 DMAT1隊、徳島県 DMAT1隊が活動中。

・愛媛県立中央病院 DMAT 活動拠点本部で愛媛県 DMAT3隊、徳島県 DMAT6隊、高知県 DMAT3隊が活動中。

・宇和島圏域 DMAT 活動拠点本部（市立宇和島病院）で愛媛県 DMAT5隊、徳島県 DMAT5隊が活動中。

・その他愛媛県 DMAT1隊が準備中。

⑥香川県

・DMAT 派遣調整本部で DMAT1隊が活動中。

・DMAT4隊が準備中。

⑦徳島県

・DMAT 調整本部で4隊が活動中。

・DMAT2隊が待機中。

⑧山口県

・DMAT4隊が待機中。

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

現時点では、通行止めの影響による輸送遅延を除き、医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況（7/10 5:00現在）

全都道府県に、水道の被害状況について積極的に情報収集するよう要請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。

岐阜県2市で222戸(2事業体)、京都府5市1町で1,368戸(6事業体)、大阪府1町で2戸(1事業体)、兵庫県1市で51戸(1事業体)、鳥取県2町で283戸(2事業体)、島根県1市で280戸(1事業体)、岡山県4市2町で21,168戸(12事業体)、広島県10市4町で216,008戸(17事業体)、山口県1市1町で50戸(2事業体)、徳島

県1市で66戸(1事業体)、愛媛県4市5町で29,696戸(13事業体)、高知県2市1町で68戸(5事業体)の計269,262戸(63事業体)(調査中の戸数を除く)が断水中。
(前回報告比△410戸)

応急給水については、岡山県、広島県、愛媛県、高知県の4県17水道事業者に対し、中国・四国の水道事業者に加え、関西、九州等の水道事業者の支援(給水車合計69台)の他、自衛隊による支援を得て応急給水を実施中。
7/10は水道事業者の給水車を合計88台体制に強化する予定。

県・市町村名	断水戸数(戸)		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 せきし 関市	277	219	7/8～	土砂崩れにより配水池が埋没、水道管が破損 応急給水実施中
げろし 下呂市	3	3	7/8～	水道管が破損 応急給水実施中
【京都府】 まいづるし 舞鶴市	900	900	7/7～	水道原水(地下水)の濁度が上昇 応急給水実施中
ふくちやまし 福知山市	17	1	7/6～	水道管が破損
あやべし 綾部市	85	12	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
みやづし 宮津市	91	28	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
なんたんし 南丹市	390	330	7/7～	取水口の土砂堆積 応急給水実施中
きょうたんばちょう 京丹波町	97	97	7/9～	水道管が破損 応急給水実施中
【大阪府】 のせちょう 能勢町	253	2	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中
【兵庫県】 しろうし 宍粟市	58	51	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【鳥取県】 わかさちょう 若桜町	78	78	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中 仮設管により11日頃復旧の見通し
ちづちょう 智頭町	231	205	7/7～	水道原水(地下水)の濁度が上昇 応急給水実施中
【島根県】 こうつし 江津市	300	280	7/8～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中

【岡山県】 たかはしし 高梁市	7,071	7,071	7/7～	水源及び浄水場が冠水 応急給水実施中（自衛隊及び岡山市・ 四万十町・香川県・亀山市・筑西市・ 徳島市・玉野市）
やかけちよう 矢掛町	3,416	3,416	7/7～	浄水場が冠水 応急給水実施中（備前市・鳴門市等）
くらしきし 倉敷市	10,050	10,050	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（岡山市等）
にいみし 新見市	620	620	7/6～	水道管が破損 応急給水実施中（自衛隊及び美作市・ 鳥取市・日南町・倉吉市・米子市）
いばらし 井原市	1	1	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
みさきまち 美咲町	10	10	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【広島県】 ひろしまし 広島市	13,300	13,300	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
くれし 呉市	93,279 調査中	93,279 調査中	7/7～	広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び廿日市市・ 熊本市・玉名市・宮崎市）
ふくやまし 福山市	171	168	7/7～	配水池停電、水道管が破損 広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中
かいたちよう 海田町	6	6	7/7～	水道管が破損 11日に復旧の見通し 応急給水実施中（萩市・山陽小野田 市・宇部市）
くまのちよう 熊野町	1,000	119	7/8～	給水管流出 応急給水実施中
えたじまし 江田島市	9,936	9,936	7/7～	広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び北九州 市・鹿児島市・廿日市市）
あきたかたし 安芸高田市	1,321	175	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
たけはらし 竹原市	調査中	調査中	7/8～	水道原水（地下水）の濁度上昇、水道 管破損 応急給水実施中（出雲市・大竹市）
ひがしひろしまし 東広島市	1,062	818 調査中	7/7～	施設被害等 応急給水実施中
おおさきかみじまちよう 大崎上島町	30	30	7/8～	停電に伴う送水ポンプ停止

みほらし 三原市	38,856	38,856	7/7~	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び長崎市・ 佐世保市・下関市・山口市・防府市・ 周南市）
おのみちし 尾道市	58,647	58,647	7/7~	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止 応急給水実施中（福岡市・佐賀市・大 分市・松江市・福山市）
じんせきこうげんちょう 神石高原町	14	14	7/8~	水道管破裂 応急給水実施中
みよしし 三次市	660	660	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中（庄原市）
【山口県】 いわくにし 岩国市	83	10	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中
すおうおおしまちょう 周防大島町	40	40	7/7~	水道管破損及び配水池水位低下 節水のため夜間のみ断水
【徳島県】 みよしし 三好市	480	66	7/7~	水道管破損 応急給水実施中
【愛媛県】 うわじまし 宇和島市	6,568	6,568	7/7~	南予水道企業団 ^{※2} 吉田浄水場からの送 水が停止 応急給水実施中（高知市・阿南市・小松 島市）
いまぼりし 今治市	336	150	7/7~	水道管が破損、停電によりポンプ停止 応急給水実施中
きほくちょう 鬼北町	260	69	7/7~	水道管が破損、取水施設が土砂で閉塞 応急給水実施中
おおずし 大洲市	16,950	16,950	7/7~	水源地が冠水 応急給水実施中（香川広域）
せいよし 西予市	2685	2570	7/7~	水道管が破損 浄水場が冠水 応急給水実施中（自衛隊及び室戸市）
うちこちょう 内子町	17	17	7/7~	水道管が破損 応給水実施中
かみじまちょう 上島町	3,338	3,338	7/7~	広島県企業局 ^{※1} の送水が停止 応急給水実施中（松山市・今治市）
いかたちょう 伊方町	19	19	7/7~	水道管が破損
あいなんちょう 愛南町	20	15	7/9~	水道管が破損 応急給水実施中
【高知県】 かみし 香美市	87	59	7/5~	水道原水（表流水）の濁度上昇、水道 管の破損（現場到達困難） 応急給水実施中

すくもし 宿毛市	9	9	7/9～	調査中
おおつきちょう 大月町	調査中	調査中	7/9～	応急給水実施中(四万十市・自衛隊)
【北海道】 らんこしちょう 蘭越町	158	0	7/5～6	水道原水(湧水)の濁度が上昇
【長野県】 おおしかむら 大鹿村	10	0	7/7～8	取水口の土砂堆積
【岐阜県】 たかやまし 高山市	397	0	7/6～8	水道原水(表流水)の濁度が上昇
ひだし 飛騨市	10	0	7/9	水道管が破損
【大阪府】 とよのちょう 豊能町	3	0	7/6～9	水道管が破損
【奈良県】 いこまし 生駒市	11	0	7/6	水道管が破損
【兵庫県】 やぶし 養父市	1	0	7/7～8	水道管が破損
たんばし 丹波市	2	0	7/7～8	水道管が破損
あわじし 淡路市	29	0	7/6～8	水道管が破損
さんだし 三田市	4	0	7/7～8	水道管が破損
【島根県】 かわもとまち 川本町	1099	0	7/7～8	いんばら 因原浄水場及び川本浄水場が機能停止
【岡山県】 かがみのちょう 鏡野町	21	0	7/5～7	水道管が破損
【香川県】 みとよし 三豊市	30	0	7/6	水道管が破損
まんのうちょう まんのう町	18	0	7/7～	水道管が破損(現場到達困難)
【愛媛県】 まつやまし 松山市	300	0	7/7～8	水道管が破損
やわたはまし 八幡浜市	371	0	7/7～8	水道管が破損
まつのちょう 松野町	74	0	7/7～8	水道管が破損
【高知県】 しまんとし 四万十市	74	0	7/3～4 7/9	取水口の土砂堆積 水道管が破損
こうなんし 香南市	356	0	7/6～	水道管が破損(現場到達困難) 応急給水実施中
【鳥取県】 ひのちょう 日野町	571	0	7/7～8	水道原水(伏流水)の濁度が上昇

【山口県】 ひかりし 光市	13	0	7/7	水道管破損
しゅうなんし 周南市	9	0	7/6～7/7	水道管破損
【福岡県】 いいづかし 飯塚市	2	0	7/6	水道管が破損
きたきゅうしゅうし 北九州市	1,640	0	7/6～7/7	水道管（水管橋）が破損
【長崎県】 ごとうし 五島市	3,306	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止等
さいかいし 西海市	925	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止
させぼし 佐世保市	7	0	7/3～4	倒木による配水管破損
合計	282,563	269,262		

※1 広島県企業局（広島県内10市5町及び愛媛県内1町に水道用水を供給）

- ・宮原浄水場への導水トンネルが閉塞。
- ・本郷取水場が水没し機能停止。

※2 南予水道企業団（愛媛県内3市1町に水道用水を供給）

吉田浄水場が土砂崩れで埋没（現場到達困難）。三崎浄水場への導水管の崩落は、仮設復旧が完了。

(2) 広域的な断水が生じている水道施設の復旧状況

① 土砂災害による被害を受けた施設

- ・広島県呉市、江田島市等の約10万戸の断水の原因となっている広島県企業局の導水トンネルについては、7/9に徒歩で現場調査を実施。通常開放されているトンネルの開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖している可能性が高いため、7/10より、引き上げ作業を実施する予定。
- ・愛媛県宇和島市において約6,500戸の断水の原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が埋没している。7/9に徒歩で現地調査を実施し、復旧方法を検討中。

② 冠水した取水施設及び浄水場

- ・広島県三原市、尾道市等の約7万戸の断水の原因となっている広島県企業局本郷取水場については、7/9に排水作業が完了し、現地調査及び点検、清掃、修理を実施中。
- ・岡山県倉敷市の約9千戸の断水の原因となっている真備浄水場については、7/8から浄水場を含む地域一帯の排水作業を実施中（一週間程度を要する見通し）。立入可能となった後、復旧作業に着手。
- ・岡山県高梁市では、水源地の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施中。
- ・愛媛県大洲市では、7/9より冠水した水源地の揚水ポンプ10か所の調査・復

旧作業を実施中。7/11までに3か所で給水を再開できる見通し。

③その他

- ・三原市内約2万戸の断水の原因となっている西野浄水場については、施設の被害はなく、原水の濁度が減少すれば送水開始できる見通し。

(3) 火葬場の被害状況（7/9 14:00現在）

- ・広島県：いくつかの火葬場で小規模の被害あり（壁が壊れた、電柱が倒れてきた等）だが、市町村単位で火葬は対応できている状況であり、火葬能力に支障はなし。
- ・愛媛県：愛媛県宇和島市の吉田斎場において、床下浸水、断水、土砂大量流入の被害あり。市内の他の火葬場で対応可能なため、市全体の火葬能力に支障はない。愛媛県大洲市の火葬場4カ所について被害状況の確認中。その他の市町村については被害報告なし。
- ・岡山県、高知県、鳥取県、京都府、兵庫県、岐阜県：特段被害報告なし。

(4) 食中毒予防対策

平成30年7月9日付けで、避難所を設置している自治体に対し、避難所での食中毒発生防止及び発生時の情報共有について依頼。同じく、避難所における食中毒予防のポイントをまとめたリーフレットのファイルを関係自治体に提供及びHP掲載。

(5) 日本政策金融公庫への協力要請

- ・日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、当面の貸付業務についての配慮を要請。

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、自治体が発令する警戒情報に留意するとともに、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、躊躇なく避難するよう、注意喚起を依頼（7/6）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

岐阜県郡上市、滋賀県大津市、京都府舞鶴市、福知山市、大阪府吹田市、八尾市、兵庫県神戸市、三田市、明石市、小野市、豊岡市、丹波市、

猪名川町、岡山県岡山市、高梁市、倉敷市、総社市、島根県川本町、広島県広島市、三原市、府中市、東広島市、江田島市、熊野町、坂町、愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、福岡県北九州市、久留米市、飯塚市、沖縄県沖縄市、糸満市、八重瀬町、嘉手納町、読谷村の特別養護老人ホーム33か所、養護老人ホーム2か所、軽費老人ホーム6か所、認知症高齢者グループホーム14か所、介護老人保健施設12か所、小規模多機能型居宅介護事業所6か所、老人短期入所施設5か所、有料老人ホーム21か所、サービス付高齢者向け住宅3か所、通所介護7か所においてシャッターの破損や雨漏り、床上浸水等の被害あり。人的被害はなし。

引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

福岡県宮若市1か所、赤村1か所計2か所の障害者支援施設及び沖縄県大宜味村の1か所のグループホームで擁壁の一部が崩れる等の軽微な被害あり。岡山県倉敷市1か所、広島県東広島市1か所計2か所のグループホーム、岡山県倉敷市1か所、京都府舞鶴市1か所計2か所の生活介護事業所及び広島県福山市1か所、京都府福知山市1か所、兵庫県淡路市1か所、愛媛県西予市1か所、福岡県久留米市1か所計5か所の就労継続支援事業所並びに広島県福山市の1か所の放課後等デイサービス事業所で床上浸水の被害あり。このうち、岡山県倉敷市のグループホームでは利用者・職員が避難済みであり、広島県東広島市のグループホーム及び京都府舞鶴市の生活介護事業所並びに福岡県久留米市の就労継続支援事業所は復旧済み。

広島県熊野町1か所の生活介護事業所において土砂で道路がふさがったため施設が孤立したが、救助済み。

佐賀県伊万里市の生活介護事業所の利用者1名が行方不明となっていたが、7月8日に死亡が確認。

引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

大阪府吹田市の保育所11か所、岡山県岡山市保育所5か所、児童館1か所、愛媛県宇和島市の保育所2か所、砥部町の児童館1か所、福岡県北九州市の保育所2か所、糸島市、筑後市、長崎県大村市の放課後児童クラブ3か所、沖縄県沖縄市の母子生活支援施設1か所、児童養護施設1か所において、雨漏り、床下浸水、窓ガラスの破損等の被害あり。京都府福知山市の保育所1か所、岡山県岡山市の放課後児童クラブ3か所、保育園3か所、倉敷市の児童館1か所、保育所1か所、小規模保育事業所2か所、山口県岩国市の保育所1か所、愛媛県大洲市、西予市、宇和島市の保育所6か所において床上浸水等、西予市の放課後児童クラ

ブの1か所において、教室内に土砂流入し、サービス提供に影響がある被害あり。

岐阜県高山市の母子生活支援施設1か所において、避難指示が発令されていたがすでに解除。一部世帯は引き続き近隣の児童養護施設に避難中。人的被害はなし。

引き続き情報収集に努める。

(4) その他

7月7日付け、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受入れ、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を依頼。

また、7月9日付、全国社会福祉法人経営者協議会、日本介護福祉士会、日本社会福祉士会、日本認知症グループホーム協会、全国グループホーム団体連合会、全国老人福祉施設協議会、高齢者住まい事業者団体連合会、全国軽費老人ホーム協議会、日本介護支援専門員協会、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本在宅介護協会、全国農業協同組合中央会、日本生活協同組合連合会、「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会、市民福祉団体全国協議会、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、24時間在宅ケア研究会及び全国老人保健施設協会等に対し、上記についての協力を要請。

5 心のケア・精神科病院関係

各都道府県・指定都市に対し、大雨の影響による精神科病院の被害状況及びDPAT活動状況に関する情報の収集に努めるとともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼(7/6)。

(1) 精神科病院等の被害状況

(広島県)

・広島市の1病院で床上浸水、患者を別棟に移動、診療可能。1病院が河川氾濫で周辺道路が浸水したが、孤立状況ではなく、給水等の支援を受けているところ、7日に念のため4名の患者を広島県DPATが別の病院へ搬送協力、9日に2名の患者を広島県DPATが別の病院へ搬送協力。病院被害なし。

・呉市の3病院で食料・水の不足、県が明日運搬予定。

(岡山県)

・岡山県高梁市の1病院で断水、応急給水で対応、9日以降に食糧不足の懸念があったが、他病院から救援物資等を受け、数日は心配がなくなった。医療的な問題なし。

(2) DPAT の状況

- ・ 広島県 DPAT 調整本部設置。精神科医療ニーズを収集中。
- ・ 岡山県 DPAT 調整本部設置。精神科医療ニーズを収集中。
- ・ 愛媛県 DPAT 調整本部設置。精神科医療ニーズを収集中。
- ・ 島根県 DPAT 1 隊、山口県 DPAT 1 隊が広島県 DPAT 調整本部支援のため移動中。

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

【岡山県】

- ・ 倉敷市：浸水、停電による透析不可報告は 1 施設（外来 90 名、入院 9 名）。外来及び入院の透析患者の受入先は調整済み。昨日、入院中の透析患者は受入先施設へ転送済。
- ・ 外来透析患者 90 名全員と連絡がつき、受け入れ先も調整済。
- ・ 高梁市：断水のため透析不可の報告が 2 施設あったが、給水で対応し問題なく対応できている。

【広島県】

- ・ 尾道市（6 施設）、三原市（6 施設）は市全域が断水のため、透析に影響が出る可能性あり。現時点で、断水による給水不足で透析不可の報告は尾道市 3 施設、三原市 2 施設。そのうち、尾道市の 1 施設は、10 日（火）に透析予定の 70 名分の給水について、県や関係省庁と調整中。また、尾道市の 1 施設、三原市の 2 施設については、透析効率を落とす等の対応をしており、県や関係省庁と調整中。
- ・ 呉市：断水のため透析不可の報告は 1 施設。50 名の患者が交通遮断により通院不可となっている。
- ・ 江田島市：断水のため透析不可の報告は 1 施設。6 名の患者が交通遮断により通院不可となっている。
- ・ 広島市：浸水のため透析不可の報告が 1 施設（外来数名）、周辺施設で対応。
- ・ 東広島市：交通遮断のため、通院不可の患者（2 名）ありとの報告が 1 施設。
- ・ 庄原市：1 施設、周辺地域にて土砂災害複数あり、7 日（土）に透析予定だった患者 7 名のうち 3 名が土砂のため通院不可となったが、別ルートで通院可能となり、予定通り本日透析予定。

なお、広島県透析連絡協議会担当者に確認したところ、県の担当者と連携し、施設や患者（上記の尾道市の 2 施設、三原市の 2 施設を除く）については対応の目途が立っており、現時点で透析について大きな問題はない。

被害状況については、これまでに特別警報が発令された佐賀県、長崎県、福岡県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、京都府、岐阜県、高知県、愛媛県の担当者、日本透析医会(上記以外の府県の情報を含む)と適宜連絡中。情報は、がん・疾病対策課を含めた三者で共有し、対応が必要であれば早めに依頼することで認識共有。

なお、現時点で、国や他府県からの支援は不要とのこと。
引き続き、患者集中回避など、必要な対応も含めて、情報収集に努める。

(2) DHEAT について

- ・夜間・休日における DHEAT 派遣調整の依頼先について各都道府県へ事務連絡を送付。
- ・岡山県より DHEAT の派遣要請があり。

【岡山県】

7月12日(木)より派遣開始予定。

(3) 被災者の健康管理

① 保健師の活動

- ・岡山県・広島県から保健師の派遣要請あり。

【岡山県】

7月10日(火)より派遣開始予定。

【広島県】

派遣について調整中。

- ・岡山県・広島県以外の被災都道府県からの保健師の派遣要請なし。
- ・夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。
- ・避難所における保健師等の巡回等を開始。
- ・岡山県・広島県より、管内の被災市町村へ保健師を派遣。

②大雨等により避難所が開設された場合に保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付。

- ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」
- ・「管轄避難所情報の記録様式について」
- ・「被災地における熱中症予防について(周知依頼)」
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症/肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」

③アレルギー疾患への対応状況については、大雨特別警報がだされた11府県(岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県)の担当部局に対し、避難所などにおけるアレルギー食の不足などの要請が、各市区町村から来ていない

かどうかについて確認し、いずれの府県においても、アレルギー食に関する要請は上がってきていないとのことであった。

また、上記府県に対しては、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した。

7月9日付けで、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出。

- ④感染症予防対策については、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付し、感染症の予防法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について周知。

・「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨に係る被害地域（河川氾濫・浸水等）における感染症予防対策について」

(4) 人工呼吸器在宅療養患者

・各自治体を通じて大規模停電発生の可能性のある地域の在宅人工呼吸器使用患者の状況を確認中。引き続き、最新の情報把握に努める。

（確認状況）

岡山県：県北地域の在宅人工呼吸器使用患者への影響は確認されていない。

県南地域の患者の状況は確認中（7/9（月）20時30分時点）

愛知県、岐阜県、京都府、奈良県、兵庫県、大阪府、島根県、

鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、

長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県：在宅人工呼吸器

使用患者への影響は確認されていない（7/9（月）20時30分時点）

・患者団体（（一社）日本難病・疾病団体協議会）の西日本の各支部を通じて、情報を収集中：現時点で被害は確認されていない。

・製造メーカー（14社）を通じて、使用者への影響の状況を確認中：現時点で被害は確認されていない

(5) その他

- ①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- ②保健衛生施設等

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 薬局、薬剤師、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- 175件の薬局で浸水被害等が発生。
- 開局できない薬局があるが、医薬品の供給については、周辺の薬局等により地域でカバーされており、現在のところ医薬品の供給に支障は生じていない。
- 広島県薬剤師会が県内の5地区（広島、坂、呉、尾道、三原）に公衆衛生チームとして薬剤師を派遣し、活動中。また、その他の地区においても学校薬剤師が避難所の状況の確認を行っている。
- 引き続き情報収集に努める。

	床上浸水	床下浸水等
広島県	広島市3件 (2件は開局不可、1件は不明)	52件(17件は浸水、断水等で開局不可)
岡山県	岡山市16件(詳細不明) 倉敷市7件(開局不可) 井原市1件(詳細不明) 高梁市2件(詳細不明) 矢掛町1件(詳細不明)	岡山市1件
愛媛県	宇和島市3件(再開) 今治市1件 大洲市14件(6件は開局不可) 松山市2件(開局可)	北宇和郡松野町2件 西予市野村1件 (2件は断水により開局不可、1件は停電中)
京都府	舞鶴市5(4件は開局可) 福知山市1(開局不可) 亀岡市1	
福岡県	20件 (1件開局不可(1ヶ月程度))	40件(いずれも開局可。雨漏等を含む。)
山口県	岩国市1件(開局可)	光市1件

(2) 輸血用血液製剤の供給

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害報告は無いものの、7月7日～9日(月)に続き10日(火)も、愛媛県を除く四国地域及び岡山県において献血受入れを中止。輸血用血液製剤のうち、有効期限の短い血小板製剤は全国調整により現地の必要分を確保している。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

広島県の製造業及び販売業でそれぞれ1件、愛媛県の販売業で1件の被害報告があるが、現時点で毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

	被害状況
広島県	広島市1件（販売業）：毒劇物の保管庫の水没 江田島市1件（製造業）：詳細不明
愛媛県	大洲市1件（販売業）：床上浸水

8 障害者福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

- ・ 高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び岐阜県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（高知県：7月6日付け、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県：7月7日付け、岐阜県：7月9日付け）。
- ・ 7月9日付で、一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について都道府県等に周知。
- ・ 7月9日付で、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る障害者（児）への相談支援の実施等について都道府県等に周知。
- ・ 7月9日付で、高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び国保連に対して、6月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を发出。

9 介護保険関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付けで、高知県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能

とする事務連絡を発出。

さらに、7月7付で、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を発出。加えて、7月9付で、岐阜県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を発出。

○ 7月9日付けで、各都道府県に対し、今般の台風等により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（7月10→7月17日）などを可能とする旨を周知。

10 児童福祉関係

- 7月6日付けで、各都道府県等に対して、今般の台風等により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、保健師・助産師等が避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児等を支援する際のポイントについて周知。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、被災者から申し出があった場合に、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう配慮を依頼。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないことなどを周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築や、当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限についての特例措置、母子父子寡婦福祉資金貸付金に

係る償還金の支払いの猶予等について周知

- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう周知。

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※ 「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について平成30年7月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年7月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※ 「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年7月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年7月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(平成30年7月6日付け関係課連名事務連絡)を送付。

- 7月9日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること、定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等についての事務連絡を厚生局、関係団体に周知。
※「平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(平成30年7月9日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡)を送付。

12 年金関係

- 7月9日付 各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料の免除を行うことができる旨を周知。
※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務(通知)」の再周知について、平成30年7月9日付け厚生労働省年金事業管理課長通知を送付。

13 労働関係

(1) 労働災害関係

【兵庫県】

- ・ 7月5日(木)午前9時半頃、猪名川町肝川の造成工事(元請:清水建設(株))にて、「山崎建設(株)」及び「(株)城下組」の労働者計3名が大雨により増水した沈砂池の排水管の詰まりを除去する作業をしていたところ、作業中排水管への水の流入量が増加し、下流まで流された。うち1名(山崎建設(株))が死亡、2名(城下組(株))が休業見込。

【岡山県】

- ・ 7月7日(土)午前4時半ころ、笠岡市茂平の「ヒルタ工業(株)」(自動車部品工場)の裏山が崩れて、土砂が工場内に流入。作業員6人が生き埋めになった。2名の死亡が確認された。4人は、命に別状なし。
- ・ 7月6日(金)午後11時ころ総社市日羽(ひわ)の国道180号線が冠

水し、国交省から通行止めの作業を委託されていた2人の労働者と消防署員1名が、増水した高梁（たかはし）川に流され、労働者2名死亡。

- ・ 7月6日（金）午後11時半ころ、総社市の「朝日アルミ産業（株）」で工場が爆発した。冠水の影響と見られる。工場は無人だったが、周辺の民家や車庫の計3棟が全焼し、爆風により民家の瓦が飛ばされる、ガラスが割れる等の被害が出た。

(2) 労災保険関係

- ・ 7月9日付 今回の大雨による被害により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。
- ・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。（事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(3) 社会復帰促進等事業関係

- ・ 7月9日付 今回の大雨による災害等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。

14 雇用関係

(1) 雇用保険

① 特例的な失業給付の支給

災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

沖縄県立浦添職業能力開発校の実習棟の屋根の一部が破損する軽微な被害あり。人的被害なし。

広島県、愛媛県、岡山県、鳥取県、福岡県、兵庫県、大阪府、高知県及び岐阜県の公共職業能力開発施設の被害状況について確認。現時点で軽微な被害は数箇所あるものの特段大きな被害報告は無し。訓練は適宜休講等で対応。引き続き情報収集に努める。

認定職業訓練施設の被害状況について、福岡県の施設（1施設）で床上浸水、停電の被害あり。その他、山口県、京都府の施設においても軽微な被害あり。

訓練は適宜休講等で対応。引き続き情報収集に努める。

16 災害ボランティア関係

(1) 岐阜県

ア 関市市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

(2) 京都府

ア 福知山市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

イ 与謝野町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、町内在住・在勤の方

ウ 綾部市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤の方

エ 亀岡市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

(3) 兵庫県

ア 丹波市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤の方

(4) 島根県

災害ボランティアセンターの設置について調整中

(5) 岡山県

ア 総社市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）

・ 7月8日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤・在学の方

イ 高梁市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

(6) 広島県

ア 福山市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・7月13日から活動開始予定

イ 東広島市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 募集時期は未定

ウ 坂町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 募集時期は未定

エ 世羅町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月11日からボランティア受付・7月13日から活動開始予定

・ 対象は、町民の方のみ。

(7) 山口県

ア 周南市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 募集時期は未定

イ 光市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月11日からボランティア受付

(8) 愛媛県

災害ボランティアセンター設置について調整中

(9) 高知県

ア 安芸市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住の方

(10) 福岡県

ア 久留米市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 募集時期は未定

・ 対象は、福岡県内の方を予定

イ 飯塚市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内及び近隣在住の方のみ。

(11) 佐賀県

ア 基山町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

他の地域においても、ボランティアの安全確保状況を見極めつつ、災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて調整中。

17 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 独立行政法人福祉医療機構関係

(独)福祉医療機構において相談窓口を設置し、今回の被害にかかる相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況

I 労働局

1 災害対策本部の設置

- ・ 7月7日(土) 広島労働局が災害対策本部を設置
- ・ 7月9日(月) 鳥取労働局、岡山労働局及び愛媛労働局が災害対策本部を設置

2 官署の閉庁について

- ・ 7月9日(月)の閉庁官署なし

3 その他の労働局

- ・ 現時点で被害報告なし

II 厚生局

- ・ 現時点で被害報告なし

以上

平成30年7月豪雨による被害状況等について

1 農林水産省の対応等

(1) 体制整備等

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組
(近畿、中国四国、九州農政局、中部、近畿中国、四国、九州森林
管理局災害対策本部設置済)
- 7月8日 09:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
- 7月9日 10:20 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
- 7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査(岡山県及び
広島県)に、大臣官房文書課、農村振興局及び林野庁の職員を派遣
- 7月10日 大臣官房総括審議官及び本省職員を被災地に派遣。
- 7月10日 15:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催予定

(2) 食料供給

7月8日に岡山県倉敷市真備町に6千食の食料(パン)をプッシュ型で手配し、
9日8:40に現地到着。

広島県、岡山県からの要請を受け、広島県呉市に2万4千食のパン、岡山県^{やかげちょう}矢掛町
にミネラルウォーター(2リットルペットボトル×5千本)、カンパン2千個、
パックごはん2千個、ビスケット2千個、おかゆ2千個の要請に対応している。
(7月9日)

被災地域のある府県を管轄する地方農政局が、7月9日から5日間、被災地域の
スーパー、コンビニ等の店舗を巡回して、食料等の品薄・欠品状況を調査し把握す
るよう指示した。(7月9日)

【食料供給可能量】

日本パン工業会、日本即席食品工業協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、
各社が提出した供給可能量(※)に沿った協力に特に支障はないとの報告あり。

※ 緊急災害時対応食料供給体制整備調査結果(平成30年3月)。ただし、今後
の被害の確認状況により変わる可能性あり。

政府所有米穀(備蓄精米)の在庫状況は、以下の約511トンとなっており、各受

託事業体に対し「指示があれば、備蓄精米を出庫できる準備をするよう」連絡済み。

千葉県千葉市	85 トン
神奈川県横浜市	84 トン
神奈川県厚木市	87 トン
京都府舞鶴市	85 トン
兵庫県神戸市	85 トン
福岡県福岡市	85 トン

(3) 営農技術指導

- ① 被害を受けた農作物が湿害や病害虫の影響を極力受けないように、今般の豪雨に先立って6月8日付で発出した通知に基づき、営農可能な地域については、排水対策・防除等を徹底。
- ② 農作物の集出荷施設が被害を受けている地域（宇和島市）については、他の集出荷施設の利用も含め、対応を検討中。

(4) 畜産関連

- ① （独）家畜改良センターから、粗飼料、発電機、動力噴霧器、水タンク、マスク・ゴーグル等の資材を即時提供可能な体制を整備した。（7月9日）
- ② 家畜移動を要する場合には、場所・規模等を踏まえて、本省、農政局、（独）家畜改良センターから人員を派遣する予定。
- ③ 道路の寸断等により配合飼料の配送に支障がある場合には、迂回路の利用、小型飼料運搬車での配送等により、畜産農家への円滑な供給に努めるよう関係団体に要請。
- ④ 集送乳や乳業工場での処理が滞っている地域の生乳廃棄をできるだけ抑えるよう、他地域からのローリー車の手配や広域の配乳調整等について、中央酪農会議等関係団体に対応を要請。

(5) 農地・農業用施設関係

- ① 被害調査支援
 - ・農地・農業用施設の被害の全容を早期に把握するため、農政局から、被災各府県にリエゾン（水土里災害派遣隊）を派遣。（7月10日から、中四国農政局管内の被災の大きな県で実施）
 - ・農地・農業用施設の被害状況調査を支援するために、農政局職員（水土里災害派遣隊）を被災地へ派遣。（これまでに、2府5県へ延べ24人・日派遣。）
- ② 農業用ダム
大雨特別警報が発令された農政局管内の67の国営造成ダムについて、降水量等に応じ、順次、施設管理者による定期点検に準じた臨時の点検を実施。
- ③ ため池
大雨特別警報が発令された地域のため池について、順次、施設管理者による点検を実施。

- ④ 応急ポンプの貸出し
ため池の水位低下のための応急ポンプを貸出し（3県に12台を貸出し）。

(6) 林野関係

① 被害調査支援

- ・ 中部森林管理局が、岐阜県^{げろし}下呂市とへり調査を実施（7月2日）
- ・ 近畿中国、四国及び九州森林管理局が、関係自治体との合同による追加のへり調査を実施中（7月9日～）。
- ・ 森林管理署職員が、地元住民からの情報を踏まえ、被害箇所^{じこくだに}の現地確認等を実施中（7月7日～）。

〔 京都府京都市^{さきょうく}左京区、兵庫県^{かこがわししかたちょう}加古川市志方町、奈良県奈良市^{じこくだに}地獄谷地区、
岡山県岡山市^{たつのくち}竜ノ口地区、広島県^{しょうばらしひわおくやま}庄原市比和奥山地区ほか 〕

② 職員派遣

地元自治体の要請に基づき、山地災害及び林道の調査等に向けた職員派遣を調整中。

(7) 水産関係

① 漁港施設等の状況

5県（岡山県、愛媛県、高知県、福岡県及び長崎県）の13漁港において、漁港施設の被災と港内への流木等の流入が発生、漁具倉庫や共同利用施設に被害。

② 対応状況

- ・ 水産庁災害情報連絡会議を開催し、被害情報の共有及び今後の被害情報の把握と対応について協議。（7月9日）
- ・ 高知県泊浦漁港（県管理、大月町）の施設被災や、福岡県の中島漁港（柳川市管理）の泊地への流木等流入にあたり、災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中。

(8) 国立研究開発法人関係

- ・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）において、全国5カ所の地域農業研究センター及び農村工学研究部門に相談窓口を設置（7月9日～）。今後、地方農政局・地方参事官等と連携しつつ、冠水した圃場における栽培管理や破損した農業用施設の復旧など営農に必要な技術情報を提供。

2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在 32 道府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	6,153ha	0.5	北海道、富山、山口、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄 (10 道県)
	樹体 (* 3)	4ha	0.0	沖縄
	農業用ハウス等	399 件	0.3	秋田、山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (10 県)
	畜産用施設	10 件	0.0	岡山、佐賀、長崎、熊本 (4 県)
	小計		0.9	
農地・農業関係	農地の破損	476 箇所	5.0	北海道、岩手、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、福岡、佐賀、長崎 (17 道府県)
	農業用施設等 (* 4)	359 箇所	6.1	北海道、岩手、富山、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、長崎 (19 道府県)
	小計		11.2	
林野関係	林地荒廃	146 箇所	49.8	北海道、富山、長野、岐阜、静岡、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、広島、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (21 道府県)
	治山施設	12 箇所	1.4	北海道、長野、岐阜、鳥取、広島、長崎、熊本、宮崎 (8 道県)
	林道施設等	248 箇所	8.1	北海道、長野、岐阜、京都、大阪、兵庫、和歌山、島根、広島、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、沖縄 (19 道府県)
	特用林産物施設等	3 件	0.0	滋賀、広島、愛媛 (3 県)
	小計		59.3	
水産関係	漁具倉庫等	1 件	調査中	大分
	漁港施設等	10 漁港	0.7	岡山、愛媛、高知、福岡、長崎 (5 県)
	共同利用施設	5 件	調査中	長崎
	小計		0.7	
合計			72.0	

* 1 : 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。

* 2 : そば、大豆、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ズッキーニ、ネギ、ベニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稻等

* 3 : マンゴー、バナナ

* 4 : ため池の決壊7か所 (京都府 福知山市「塩津古池」、兵庫県 川西市「石打谷池」、岡山県 浅口市「大田池」、
ふくちやまし しおつふる かわにしし いしうちたに あさくちし おおた
たけはらし かすや ふくやまし しょうぶさこしも きたひろしまちよう むこうさこだ ちくぜん
 島県 竹原市「柏谷池」、広島県 福山市「勝負迫下池」、広島県 北広島町「向迫田ため池」、福岡県 筑前
まち なかしま
 町「中島ため池」) を含む。

3 通知の発出

- 6月1日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6月4日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6月8日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6月8日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- 6月8日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 6月29日 農村振興局が「台風第7号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6月29日 水産庁が「西日本の大雨と台風第7号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7月5日 経営局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知
- 7月6日 生産局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「農地農業用施設等災害緊急派遣調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「国営造成施設の緊急調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が、「平成30年7月豪雨による被災地域における多面的機能支払交付金の取り扱いについて」を通知
- 7月9日 農村振興局が、平成30年7月豪雨の被災地域における中山間地域等直接支払交付金の取扱について」を通知
- 7月9日 農村振興局が、国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門に対して、ため池の決壊等の被災状況、原因分析等の支援要請
- 7月9日 水産庁が、各漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会及び日本漁船保険組合に対し、加入者へ共済金及び保険金が早期に支払われるよう依頼文書を発出。
- 7月9日 経営局及び水産庁が、災害救助法の適用された地域の被災者に対し、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講じるよう、通知を発出。
- 7月9日 経営局及び水産庁が、災害救助法の適用された地域の被災者に対し、共済金の迅速な支払いや、共済掛金の払込期間を延長する等の適時的確な措置を講じるよう通知を発出
- 7月9日 水産庁が、関係県及び関係団体に対して、既貸付金の償還猶予等について、適切な指導等を依頼。
- 7月9日 水産庁が、水産多面的機能発揮対策事業関係者に対し「大雨被害に伴う迅速な水産

多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知。

7月5日からの大雨に係る被害・対応状況について
(7月10日(火)6:00時点)

平成30年7月10日
経 済 産 業 省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおり。

1. 電 力 (全国合計：約3500戸) (7月10日4:00時点)

- 中国電力：約3200戸
 - 島根県：100戸未満
 - 岡山県：約800戸
 - 広島県：約2400戸

※沼田西変電所（広島県三原市）については変電所自体が水没しているため、発電機車40台（九州電力からの応援20台を含む）で同変電所の供給エリアに供給中。本日午前中に他電力と自社からの追加応援44台が到着し、84台体制でローテーションを組み送電に当たる予定。沼田西変電所自体は、本日から復旧まで数日程度かかる見込み。

※電源車の燃料供給について、現状は地元SSとの協力により問題は生じていないものの、本日、電源車の台数が増えた場合に足りなくなる恐れがあるため、中国電力から広島県石油組合に協力を要請し、対応しているところ。

※停電原因は、変電所停止、倒木、土砂崩れによる高圧線断線等。なお、道路が啓開すればそこから約1日で復旧できる見込み。

※残りの区域の停電復旧については、道路啓開（特に県道81号線、県道62号線、県道30号線、県道176号）が必要。経産省を通じて優先復旧が必要な道路の啓開について国交省に要請済。中国電力でも地方整備局と協力し停電に影響を与えている道路の優先復旧を行っているところ。

※7月8日：中国四国産業保安監督部から九州電力ヘリエゾン1名を派遣

- 四国電力：約300戸
 - 高知県：約200戸
 - 愛媛県の一部：100戸未満

※野村変電所（愛媛県西予市）が浸水により全停止したが、移動用キュービクル車（1台）により、変電所を仮復旧して送電可能な状態となり、昨晚復旧作業員を増員し（230名→250名）対応した結果、設備被害が著しい約60戸を除いて全て復旧済。

※停電原因は、変電所停止、倒木、土砂崩れによる高圧線断線等。なお、道路が啓開すればそこから約1日で復旧できる見込み。

※経産省を通じて優先復旧が必要な道路の啓開について国交省に要請済。

※残りの停電については、愛媛県宇和島市の約40戸については本日中に復旧見込み。その他は本日より現場の立ち入りが可能となるため、順次復旧を行う予定。

※7月8日：中国四国産業保安監督部四国支部から四国電力ヘリエゾン1名を派遣
※現時点で、電力各社間での融通は必要ない状況。(需給のピークとなる14時頃についても、十分な供給力を確保しているため、今後とも融通は不要の見込み。)
※電事連に対し広域での被災事業者支援を要請中。

2. ガス

<都市ガス：10日4：00現在>

住民が居住する地域については、7月8日中に復旧が完了。

※都市ガス供給支障等は合計で67戸生じているものの、いずれも住民は避難等のため不在。以下67戸の内訳を記載。

①広島ガス(株)

・土砂崩れによる供給管や灯外内管の破損等のための供給支障箇所

広島市 7戸(最大時：8戸)

呉市 11戸

尾道市 12戸

計 30戸(最大時：31戸)

・道路路面崩落により中圧A導管(第二呉幹線)が露出している(広島市安芸区3箇所)ことから、圧力監視、巡視を実施しつつ、道路管理者(広島県)に道路の早期復旧の申し入れを行った。現時点でガス供給には支障なし。

②水島ガス(株)

・団地内の土砂崩れにより、被災した住居を保安閉栓。

倉敷市広江区 5戸

③因の島ガス(株)

・土砂崩れによるメーター立管の立上り部分からの微少漏洩のための保安措置の支管切断による供給支障。住民は避難済。

尾道市土生町荒神区 5戸(最大時：6戸)

・土砂崩れによる供給管の破損。

尾道市土生長上和部区 0戸、復旧済み(最大時：1戸)

計 5戸(最大時：7戸)

④西部ガス(株)

・崖崩れによる事前の保安措置(事前にガス管を切断。)

北九州市 3か所 13戸

⑤筑紫ガス(株)

・河川擁壁の損壊による灯内内管の損傷のための供給支障。

福岡県筑紫野市 1戸(戸建住宅)

・家屋浸水による事前のガス停止要請

福岡県小郡市 12戸(ショッピングセンター)

・崖崩れによる事前のガス停止要請

福岡県筑紫野市 1戸(最大時：2戸)

計 14戸(最大時：15戸)

＜小売事業による供給（旧簡易ガス）＞

旧簡易ガス冠水等 合計 307戸

- ・岡山県倉敷市真備町において、5団地が冠水

伊丹産業（株） 雇用促進事業団真備第二宿舎 160戸

上野油業（株） 吉備の里団地 76戸

酒津商事（株） 真備有井トーヨドタウン 71戸

計 307戸

※ガス供給の再開について

現在、ガスの供給が停止している需要家は、いずれも土砂崩れ、浸水被害により、現場のアクセスが困難な状況にあることから、事業者によるアクセスが可能となり次第、倒壊家屋などを除くガスの供給を必要とする需要家に対しては、順次速やかに供給を再開していく予定。

なお、いずれの事業者とも、ネットワーク（導管網）全体としての健全性は、維持されている。

3. 高圧ガス

被害情報なし

4. 鉱山・火薬類

中国化薬（広島県呉市・江田島市）

- ・火薬製造工場に土砂及び水が侵入。水に反応する火薬ではなく、浸水による爆発は見込まれない。
- ・9日朝から主要要員61人で現地調査を実施し調査を完了。日没後は安全確保のための要員を残し作業を中断。10日朝から現場の復旧作業等を行う。

5. 石油（製油所・油槽所、備蓄基地）

○昭和シェル石油 広島油槽所（広島県安芸郡）

- ・大雨等による施設への直接的な被害は無い。油槽所前の国道31号が土砂崩れの影響で通行止めとなり、出荷が止まっていたが、県による道路啓開が進展。10日中にも出荷を再開できる可能性。

6. 石油（SS）

- ・道路の通行止め等のため配送が遅延している広島県呉市では、9日時点で、登録された55箇所のSSのうち、電話などにより営業状況の確認ができるものは38箇所（営業中30（うち23が在庫わずか）、休業中8）。
- ・10日（火）は、自衛隊の輸送艦により配送する7台も含め、13台のタンクローリーによる配送を予定。これにより、平常時と同量程度の配送を確保。輸送艦は10時頃 広島港を出発予定。
- ・なお、別途燃料不足が懸念された東広島市については、9日（月）の配送により、概ね不足解消。

7. LPガス関連施設

＜供給側＞

国内のLPガス関連施設は異常なし。

※愛媛県今治市波方町にある輸入基地「波方ターミナル株式会社」（アストモスエネルギー）からローリー供給するための道路が土砂崩れにより陥没。現在ローリーによるLPガス陸上供給を見合わせている。ただし、需要家へのLPガス供給については、他社に振替を要請済みで、燃料供給にただちに支障はなし。

<需要側：10日4：00現在>

・京都府綾部市で土砂崩れにより、容器の埋没あり。

20キログラム容器×2本、3戸 計6本

事業者等は、立ち入りが可能となり次第、容器の搜索、回収作業を開始する予定。

※現時点では、1戸について立入りが可能となり安全措置がとられた。他の2戸は立ち入りができない状態

・大阪府高槻市で土砂崩れにより、容器の埋没あり。

20キログラム容器×2本、1戸 計2本

事業者等は、消防の指示を待って容器を回収する予定

8. コンビニエンスストア・スーパー（7月10日0：00時時点）

鉄道の運転休止や避難指示等にもなって指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中（88店舗）。

※山陽自動車道（広島～福山西間）の通行止めの影響により、広島県内における店舗への物資配送に大幅な遅延が発生。

※このため、迂回ルートとして、関西方面から中国自動車道や山陰自動車道を経由して広島県内に物資を配送しているところ。

※また、高速道及び一般道が遮断されている呉市内については、愛媛県（松山市）から、フェリーを使用して物資の配送を行った。（7月9日）

9. 支援物資の準備状況

物資供給の可能量（発災後1週間分の供給可能量）について（10日6時00分現在）

○大型クーラー

約1,400台（調達要請後即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○スポットクーラー

約1,800台（調達要請後即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○ルームエアコン

約150台（出荷可能日は未定）

○トイレ

・仮設トイレ

洋式・新品：約80棟（調達要請から製造し2～3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（簡易水洗式）：約190棟（調達要請後即日（24時間以内に）で出荷

可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による)

和式・中古品(非水洗式):約50棟(調達要請後即日(24時間以内に)で出荷可能。

出荷後の被災地への到着は道路事情による)

・簡易トイレ

約1,150台(調達要請から1~3営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。)

・携帯トイレ

約116万回分(調達要請から1~2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。)

○水

最大18L(被災地への到着は道路事情による。)

○業務用扇風機

約150台(出荷時期は販売会社への実在庫の確認待ち。出荷後の到着時期は交通状況次第。)

○家庭用扇風機

約2,400個(調達要請から1~2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による)

○洗濯機

調査中

○冷蔵庫

調査中

○仮設トイレ用消毒液

調査中

○仮設トイレ用消臭液

約10万袋(調達要請から1~2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。)

○消臭剤

調査中

○トイレ掃除用洗剤(消臭剤)

約2000個(要請の翌日に出荷可能。和歌山県から出荷可能。)

○トイレ掃除用洗剤

約12,000個(和歌山からは要請の翌日出荷可能。大阪からは要請後2日以内に出荷可能。)

○トイレトーパー

約288万ロール(調達要請から即日(24時間以内に)出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡・大阪・兵庫・福岡から調達予定。)

○毛布

約6万2千枚(調達要請から即日(24時間以内に)出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都、埼玉から調達予定。)

○タオル

約1万枚(調達要請から1~2日(営業時間外の要請であれば2~3日)を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、愛媛から調達予定。)

○ペーパータオル

約30万パック（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡から調達予定。）

○ゴミ袋

10,000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛県から調達予定。）

○下着

紳士パンツ（M・L合計） 9,000枚

婦人肌着（M・L・LL合計）15,000枚

婦人ショーツ（M・L合計）25,000枚

生理用ショーツ（M・L合計）1,200枚

授乳用ブラジャー 200枚

子供肌着女児（M・L合計）400枚

子供肌着男子（M・L合計）100枚

女児パンツ（M・L合計）100枚

男子パンツ（M・L合計）200枚

（調達要請から2日程度で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

○歯ブラシ

3,500本（調達要請の1～2日後に（営業時間外の要請であれば2～3日後に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定）

○歯磨粉

約12,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。滋賀、大阪、兵庫等から調達予定）

○石鹸

約28,000個（調達要請から2～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、埼玉から調達予定。）

○ハンドソープ

約25,400個（調達要請から1～3日を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、千葉、埼玉から調達予定。）

○ボディシート（身体を拭く用途としたもの）

約170,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都、埼玉等から調達予定。）

○給水タンク

約2,400個（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。福岡、広島、兵庫から調達予定。）

○パーティション（避難所でのスペースの仕切り用）

約150セット（調達要請から3営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）

○マットシート（避難所の床敷用）

約8,000セット（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都から調達予定。）

○段ボール製簡易ベッド（避難所用）

5,000セット（調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）

- 間仕切り用段ボール（避難所でのスペースの仕切り用）
5,000セット（調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）
- エンジン発動機
調査中
- スコップ・シャベル
約10万丁（約1m程度のスコップ・シャベルの合計、調達要請から2時間程度で大阪府堺市から出荷可能。）
- ハンマー
欠品中
- つるはし
約4000～5000個（調達要請から2時間で大阪府堺市から出荷可能）
- くぎ
約50トン（車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。）
- 鉄線
約45トン（車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。）
- ドラム缶
約2000～3000本（斎藤ドラム罐工業(株)（和歌山県有田市）から1千～2千本、東邦シートフレーム(株)（千葉県八千代市）から1千本程度を1～2日程度で出荷可能。）

10. 物資の供給状況（7月9日14：00時点）

被災自治体の要望を踏まえ、以下の物資を供給。

- 大型クレーン
7月9日（月）に30台を岡山県真備町の避難所、10台を広島県熊野町に向けて出荷、輸送中（7月10日（火）に被災地に到着見込み。）。
- スポットクレーン
7月9日（月）に15台を岡山県倉敷市真備町の避難所に、19台を広島県安芸郡熊野町に向けて出荷、輸送中（7月9日（月）中に被災地に到着見込み。）。

11. 工場等の停止状況

生産が停止している企業などが見受けられるが、引き続き、サプライチェーンへの影響等、情報を確認中の企業もある。

12. 中小企業・小規模事業者対策

○災害救助法が適用されたことを受けて、被災中小企業・小規模事業者対策を実施する。※
()内は適用日

- ・高知県 あきし 安芸市 及び ながおかぐんもとやまちょう 長岡郡 本山町（6日）
- ・鳥取県 やずぐんわかさちょう 鳥取市、やずぐんちづちょう 八頭郡 若桜町、やずぐんやずちょう 八頭郡 智頭町、とうはくぐんみささちょう 八頭郡 八頭町、さいはくぐん 東伯郡 三朝町、なんぶちょう 西伯郡 南部町、さいはくぐんほうきちょう 西伯郡 伯耆町、ひのぐんにちなんちょう 日野郡 日南町、ひのぐんひのちょう 日野郡 日野町、ひのぐんこうふちょう 日野郡 江府町、（6日）

- ・ 広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市
あきぐんふちゆうちょう あきぐんかいたちょう あきぐんくまのちょう あきぐんさかちょう
、安芸郡 府中町、安芸郡 海田町、安芸郡 熊野町、安芸郡 坂町 (5日)
- ・ 岡山県岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市
まにわし あさくちし つくぼぐんはやしまちょう あさくちぐんさとしょうちょう とまたぐんかがみのちょう あいだぐん
にしあわくらそん かがぐん きびちゆうおうちょう
西粟倉村及び加賀郡吉備中央町 (5日)
- ・ 京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、
よさぐんいねちょう よさぐんよさのちょう
与謝郡伊根町及び与謝郡与謝野町 (5日)
- ・ 兵庫県豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町 (5日) /
ささやまし あさごし しそうし あこうぐんかみごおりちょう みかたぐんかみちょう
たんばし たかぐんたかちょう さようぐんさようちょう やぶし
姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町 (6日) / 養父市、たつの市、
かんざきぐんいちかわちょう かんざきぐんかみかわちょう
神崎郡市川町及び神崎郡神河町 (7日)
- ・ 愛媛県今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町及び北宇和郡鬼北町 (5
いまばりし おおずし せいよし きたうわぐんまつのちょうおよびきたうわぐんきほくちょう
日)
- ・ 岐阜県高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市
なかつがわし えなし みのかもし かにし やまがたし ひだし もとすし
ぐじょうし げろし かもぐんさかほぎちょう かもぐんひちそうちょう かもぐんやおつちょう かもぐんしらかわちょう
、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町
かもぐんひがししらかわむら おおのぐんしらかわむら かもぐんとみかちょう かもぐん
、加茂郡東白川村、大野郡白川村 (7日) / 岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡
かわべちょう
川辺町 (8日)

計58市、35町、4村

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付（別枠で1億5,000万円など）
- ③セーフティネット保証4号（別枠での100%保証、無担保8,000万円など）
- ④既往債務の返済条件緩和等の実施
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の即時実施（原則1,000万円）

【連絡先】

経済産業省大臣官房総務課
危機管理・災害対策室
山口、江澤、渡部、佐藤

電話 03-3501-1327
FAX 03-3501-1704

平成 30 年 7 月豪雨による被害及び対応状況

1 気象概要

- 今日 10 日は、日本付近に太平洋高気圧が張り出し、梅雨前線は北日本に停滞する見込み。また、上空の寒気と日中の昇温により大気の状態が不安定となり、ごく狭い範囲で、雨や雷雨となるところがある見込み。
- 西日本から東日本では、少なくとも今後一週間は、晴れて暑い日（最高気温 30 度以上）が続き、今日 10 日は最高気温が 35 度以上の猛暑日となるところがある見込み。熱中症等の健康管理に十分注意。
- これまでの大雨により、広い範囲で地盤の緩んでいるところがある。引き続き、土砂災害等に注意するとともに、地元市町村や各地気象台が発表する情報等に留意。

2 人的被害等(消防庁 7/10 5:45 現在)

(1) 人的被害

- ・ 死者 122 人(岐阜県 1、滋賀県 1、京都府 4、兵庫県 2、岡山県 36、広島県 43、山口県 3、愛媛県 25、高知県 1、福岡県 4、鹿児島県 2)
- ・ 行方不明 27 人(京都府 1、奈良県 1、岡山県 5、広島県 16、高知県 2、佐賀県 2)
※上記以外に、連絡がとれない者、広島県で確認中の情報あり
- ・ 重傷 22 人、軽傷 84 人、程度不明 9 人

※報道情報(7/9 18:00 死者 114 名、3 人が意識不明の重体、安否不明 61 名)

(2) 住家被害

- ・ 全壊 49 棟、半壊 19 棟、一部損壊 279 棟
- ・ 床上浸水 3,121 棟、床下浸水 6,747 棟

(3) 避難指示等(消防庁 7/9 18:00 現在)

- ・ 避難指示 327,577 世帯 725,047 人(29 市 12 町 1 村)
- ・ 避難勧告 102,786 世帯 220,328 人(23 市 20 町 2 村)
※上記以外に、広島県については、避難指示(緊急)、避難勧告および避難準備・高齢者等避難開始を合わせ 168,292 世帯、376,851 名に発令

3 被害・復旧等の状況

1) 河川・土砂災害

(1) 河川

○国管理河川

浸水被害：20 水系 36 河川、施設等被害：22 水系 29 河川

- ・ 高梁川水系小田川：高馬川（岡山県管理）及び小田川左岸の決壊により、岡山県倉敷市において、浸水面積 約 1,100ha、約 5,000 戸の家屋浸水。7/8 から排水作業を実施しており浸水縮小中 ※決壊箇所 2 カ所にて緊急対策中

- ・^{ひじかわ}肱川水系^{ひじかわ}肱川：暫定堤防及び二線堤からの越水により、^{おおず}愛媛県大洲市において、浸水面積約 970ha、約 720 戸の家屋浸水、浸水解消
- ・淀川水系桂川：京都市渡月橋付近（嵐山地区）無堤部から溢水し、左岸道路冠水、中州の店舗浸水、浸水解消 ※日吉ダムで洪水調節を実施し、浸水被害を軽減

○都道府県管理河川

浸水被害：44 水系 84 河川、施設等被害：50 水系 94 河川

- ・^{ぬたがわ}広島県：沼田川水系沼田川（三原市）において浸水。排水作業中
- ・^{あさひがわ}^{すながわ}岡山県：旭川水系砂川（岡山市）において堤防決壊。浸水が生じ排水作業中

(2) 土砂災害

- ・1 道 2 府 26 県で 346 件の土砂災害が発生（土石流等 88、地すべり 13、がけ崩れ 245）
（北海道 7、長野県 7、富山県 2、石川県 1、岐阜県 3、静岡県 2、滋賀県 1、京都府 13、大阪府 8、兵庫県 38、奈良県 1、和歌山県 7、鳥取県 1、島根県 4、岡山県 19、広島県 48、山口県 12、徳島県 15、香川県 8、愛媛県 48、高知県 14、福岡県 19、佐賀県 9、大分県 5、長崎県 32、熊本県 5、宮崎県 9、鹿児島県 6、沖縄県 2）
- ・土砂災害により死者 52 名、行方不明者 13 名、負傷者 15 名、家屋全壊 16 戸、半壊 13 戸、一部損壊 48 戸

2) 交通

(1) 道路 (7/10 4:00)

○高速道路

- ・被災による通行止め：8 路線 8 区間（※7/10 7:00）
（E32 高知自動車道（川之江東 IC～大豊 IC）、E2 山陽自動車道（本郷 IC～広島 IC）、E10 東九州自動車道（椎田南 IC～豊前 IC）、E3 九州自動車道（門司 IC～小倉東 IC）、E31 広島呉道路（仁保 IC～呉 IC）、E41 東海北陸自動車道（莊川 IC～飛驒清見 IC）、E53 尾道自動車道（尾道 JCT～三次東 JCT/IC）、E54 松江自動車道（三次東 JCT・IC～吉田掛合 IC））

※平行する一般道の通行止めに伴う高速道路の代替路（無料）措置

- ・山陽自動車道（岩国～熊毛）【通行止め：国道 2 号】
- ・舞鶴若狭自動車道（綾部～舞鶴西）及び京都縦貫自動車道・舞鶴若狭自動車道（綾部安国寺～舞鶴西）【通行止め：国道 27 号】
- ・岡山自動車道（岡山総社～賀陽）【通行止め：国道 180 号】
- ・東海北陸自動車道（飛驒清見～白川郷）【通行止め：国道 156 号】
- ・東海北陸自動車道（白鳥～莊川）【通行止め：国道 156 号】

○直轄国道

- ・被災による通行止め：12 路線 28 区間
（国道 2 号、国道 27 号、国道 31 号、国道 41 号、国道 53 号、国道 56 号、国道 180 号、国道 185 号、国道 201 号、国道 202 号、国道 224 号、国道 317 号）

○地方公社

- ・被災による通行止め：2 路線 2 区間（播但連絡道路 神崎南 IC～生野北第 2 IC、北九州高速 4 号線全線）

○補助国道

- ・被災による通行止め：43 路線 108 区間

○都道府県・政令市道

- ・被災による通行止め：654 区間

○その他

※緊急車両の通行等を確保するため、広島県（一部）、岡山県・倉敷市全域において、災害対策基本法に基づく指定を実施

※被災地域の物流確保、早期復旧等の観点から、特殊車両許可申請の「目的地」又は「出発地」が岡山県、広島県、愛媛県、福岡県の場合は、最優先で処理を行い、可能な限り迅速に許可証を交付（7/10～）

(2) 鉄道

- ・11 事業者 29 路線で運転休止（最大時 32 事業者 115 路線で運転休止（7/7 5:00））
（JR 北海道：函館線/JR 東海：高山線/JR 西日本：姫新線、山陽線、山陰線、播但線、舞鶴線、芸備線、因美線、木次線、福塩線、伯備線、呉線、津山線、岩徳線/JR 四国：土讃線、内子線、予讃線、予土線/JR 九州：筑豊線、肥薩線、筑肥線/長良川鉄道：越美南線//WILLER TRAINS：宮津線、宮福線/井原鉄道：井原線/錦川鉄道：錦川清流線/平成筑豊鉄道：田川線、門司港レトロ観光線/JR 貨物：山陽線、伯備線、予讃線）

(3) 自動車

- ・高速バス 47 事業者 120 路線で運休又は一部運休
- ・自動車道 2 路線で通行止め
- ・自治体からの要請に基づき、府県トラック協会による物資輸送を実施
- ・宅配大手 3 者においては、西日本の 2 府 8 県で遅延・配達不能等の被害
- ・バス、タクシー、トラック事業者及び自動車整備事業者の浸水被害
- ・広島県、岡山県、愛媛県の一部地域に使用の本拠地を有する車両について、自動車検査証の有効期間を 7/23 まで伸長

(4) 航空

- ・ANA 3 便、JAL 2 便欠航

(5) フェリー等

- ・103 事業者 126 航路で運航再開

(6) 港湾

- ・国際戦略港湾（神戸港）、国際拠点港湾（北九州港、水島港）、重要港湾（鳥取港、岡山港、高知港、唐津港、伊万里港、厳原港、郷ノ浦港、福江港）、愛媛県の 2 地方港湾、長崎県の 7 地方港湾、熊本県の 2 地方 港湾の計 22 港で被害を確認
- ・国際拠点港湾（広島港）臨港道路で大雨により通行止め（解除済）

3) その他

- ・下水道：処理場やポンプ場 13 箇所で浸水によりポンプ機能停止（9 箇所復旧または仮復旧済）
- ・公園：国営公園 2 公園、都市公園 65 公園で被害を確認

- ・ 海岸(水管理・国土保全局)：本郷海岸(山口県)で緩傾斜護岸の陥没確認
(立ち入り防止措置済み)
- ・ 観光：北海道東川町の旅館 1 軒、福岡県朝倉市の旅館 1 軒、岡山県美作市の旅館 1 軒、愛媛県大洲市のホテル 2 軒で床上浸水
- ・ 物流：岡山県、広島県、愛媛県の営業倉庫業者 3 社に浸水被害
各地方運輸局等、指定公共機関(日本通運(株)、ヤマト運輸(株)、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、福山通運(株)、(公社)全日本トラック協会)に対し、支援物輸送等の要請依頼があった場合に備えて必要な準備を指示。岡山県に対しプッシュ型輸送を開始

4 国土交通省の対応

1) 国土交通省本省の対応

- ・ 7月3日 6時40分 非常体制発令
- ・ 国土交通省災害対策連絡調整会議 (7/2、7/5)
- ・ 国土交通省災害対策本部会議 (7/6)
- ・ 国土交通省非常災害対策本部会議 (7/8、7/9)
- ・ 国土交通省被災者生活支援チーム (7/9)

2) 初動対応・被害の全容把握・人命救助

(1) プッシュ型メールの配信 (これまで計 53 回実施)

- ・ 7/3 石狩川水系及び留萌川水系で、7 回実施
- ・ 7/5~7 淀川水系、吉野川水系、遠賀川水系、高梁川水系等で、46 回実施

(2) ホットラインの確立

- ・ 河川事務所から沿川自治体に 396 回実施

(3) TEC-FORCE 等

○TEC-FORCE 総派遣数のべ 1,570 名派遣 (7/3~)、7/10 は 391 人で活動

- ・ リエゾン：のべ 373 名派遣 (7/3~)
(7/10 は岡山県倉敷市、広島県広島市、愛媛県西予市等に 33 名派遣)
- ・ 緊急排水や河川、道路等の被災状況調査：のべ 1,095 名派遣 (7/3~)
(7/10 は岡山県倉敷市、広島県広島市、三原市、高知県安芸市等に 356 人派遣)
- ・ 排水ポンプ車や照明車等の災害対策用資機材：のべ 822 台派遣 (7/3~)
(7/10 は岡山県岡山市、倉敷市、広島県三原市等へ排水ポンプ車 56 台、照明車 35 台、衛星通信車 4 台等計 100 台を派遣)
- ・ JETT(気象庁防災対応支援チーム)：のべ 102 人派遣 (7/4~)
(7/10 は愛媛県、高知県へ 2 名派遣)
- ・ 防災ヘリによる上空からの被災状況調査
北海道方面調査 (東北地整防災ヘリ 7/6~7)
中部方面調査 (北陸地整防災ヘリ 7/9)
近畿方面調査 (関東地整防災ヘリ 7/8~)
中国方面調査 (中部地整防災ヘリ 7/8~、九州地整防災ヘリ 7/9~)

四国方面調査（四国地整防災ヘリ）（7/8～）

九州方面調査（九州地整防災ヘリ）（7/7）

・本省災害査定官等による災害緊急調査

（7/9 から岡山県、広島県、愛媛県、福岡県内の河川、道路等に 6 名派遣し、被災した公共土木施設に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施）

・港湾業務艇等による漂流物の調査・回収

漂流物調査（中部地整 1 隻、中国地整 2 隻、四国地整 2 隻、九州地整 2 隻）

漂流物回収（中部地整 1 隻、四国地整 1 隻、九州地整 1 隻）

(4) 救援航空機等の活動確保（航空法運用の柔軟化）

・7/8 豪雨災害に係る救援活動を行う民間会社等の航空機に対し、空港以外の場所への離着陸を行う場合等に必要な航空法の許可等に関し口頭による手続を認めるなど柔軟な運用を開始

・7/9 17:00 時点で 5 社 9 件（愛媛県、高知県、広島県、岡山県）について対応済み。

(5) 気象庁の対応

・今回の平成 30 年台風第 7 号及び前線による大雨について、「平成 30 年 7 月豪雨」と名称を定める（7/9 14:00）

・記者会見 これまで計 8 回実施

（7/5 14:00、7/6 10:30、18:10、20:40、23:50、7/7 10:30、13:50、7/8 6:50）

・各地の気象台において、自治体等に対して台風説明会やホットラインによる気象状況の解説等を適時実施

(6) 海上保安庁の対応

・巡視船艇により、広島県尾道市及び愛媛県岩城島において給水支援を実施（7/8～）

・巡視船艇により、広島県坂町及び山口県下松市において物資輸送を実施（7/7～）

・呉市において透析患者 21 名輸送（7/8～）

・回転翼による倉敷市真備町要救助者捜索（7/8）

・回転翼により、宇和島市吉田町にて透析患者 1 名吊り上げ救助（7/8）

・巡視船艇により、愛媛県宇和島市の負傷者 4 名を搬送（7/7）

・巡視船艇により、山口県笠戸島の孤立者 27 名を救助（7/7）

・各地において、河川転落者及び行方不明者の捜索を実施（7/6～）

・巡視船艇により、関係機関等 164 名の海上人員輸送を実施（7/7～）

・自治体からの要請に基づき、航空機による被害状況調査を実施（7/7～）

・漂流船、転覆船の捜索等を実施（7/6～）

・リエゾン：のべ 86 名派遣（広島県等）（7/6～）

・逐次航行警報、海の安全情報を発出（7/7～）

(7) 国土地理院の対応

・関係機関に要望調査を行い、それぞれに応じた地図を提供（7/6～）

・空中写真の緊急撮影のため、測量用航空機くにかぜ及び搭乗員 2 名 八尾空港に事前移動（7/8）

・岡山県高梁川地区の空中写真の緊急撮影を実施（7/9）

(8) 国土技術政策総合研究所等の対応

- ・河川被害状況調査に係る高度技術指導のため、岡山県倉敷市に国総研・土研より専門家を2名ずつ派遣（7/8, 7/10）
- ・土砂災害被害状況調査に係る高度技術指導のため、中国地整に国総研・土研より専門家を1名ずつ（7/9～）、京都府福知山市に国総研より専門家を1名（7/9～）派遣

3) 被災者の生活支援

○国土交通省被災者生活支援チーム（7/9）（再掲）

(1) 応急的な住まいの確保

- ・地方公共団体の担当部局やURに、公営住宅やUR賃貸住宅の提供を要請（7/8）
- ・不動産関係4団体に、民間賃貸住宅の提供の協力を依頼（7/8）
- ・応急建設住宅について、関係団体に都道府県から要請があり次第、速やかに対応できるよう準備を指示。（7/8）

(2) 宿泊施設による被災者の受入

- ・宿泊関係4団体に対し、宿泊施設における被災者の受入を協力依頼（7/8）
- ・宿泊等施設としての船舶の活用を検討中（7/8）

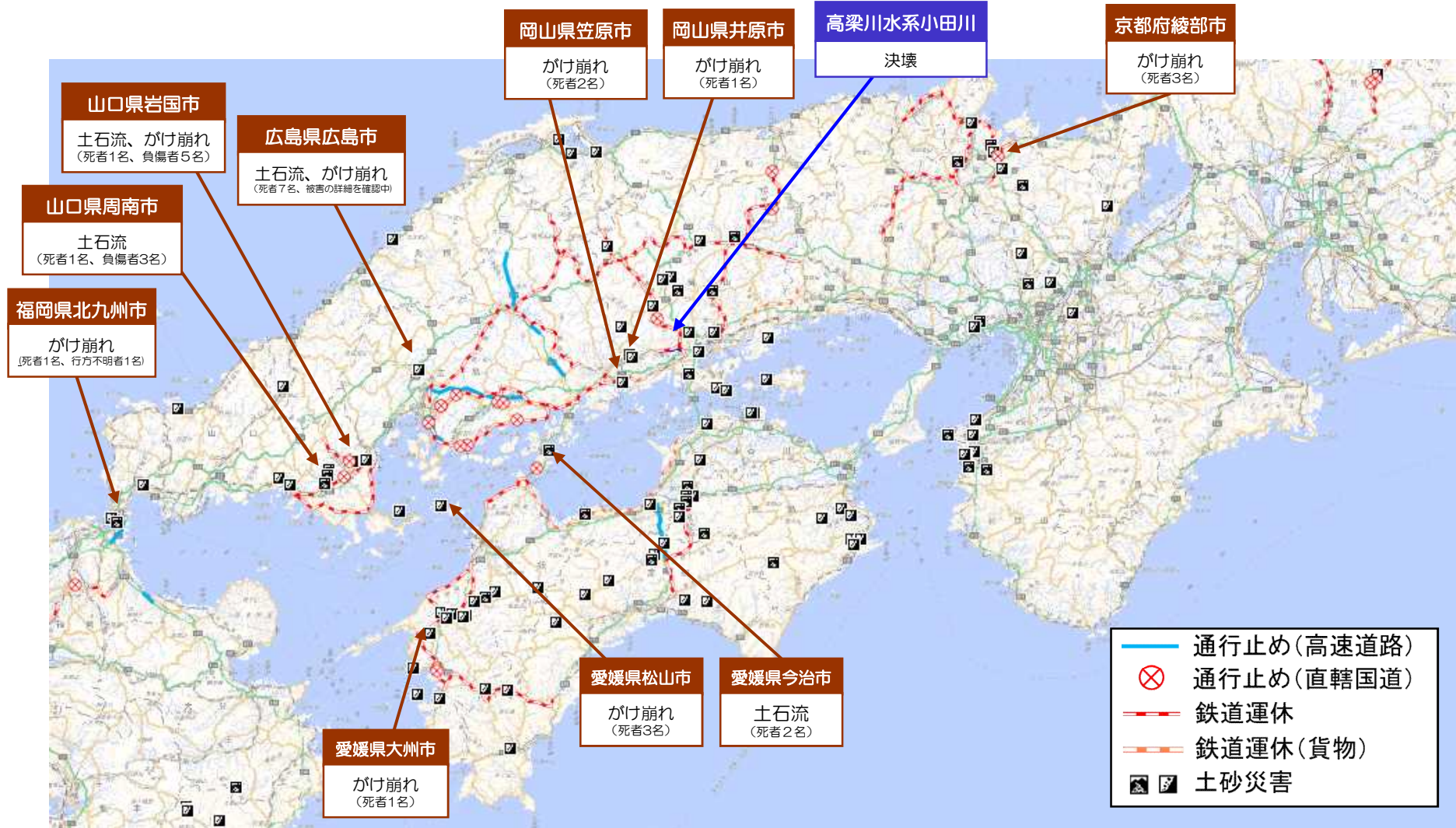
(3) 物資輸送

- ・自治体からの要請に基づき、府県トラック協会（京都府、福岡県、岐阜県、愛媛県、岡山県、鳥取県、徳島県）による物資輸送を実施
- ・港湾業務艇等による救援物資輸送（中国地整3隻）
- ・被災地域の物流確保、早期復旧等の観点から、特殊車両許可申請の「目的地」又は「出発地」が岡山県、広島県、愛媛県、福岡県の場合は、最優先で処理を行い、可能な限り迅速に許可証を交付（7/10～）（再掲）
- ・巡視船艇により、広島県坂町及び山口県下松市において物資輸送を実施（7/7～）（再掲）

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況について

国土交通省関連

※H30.7.10 5:00時点



【道路】<高速道路>・被災による通行止め:8路線8区間 (7月10日7:00時点)

<直轄国道>・被災による通行止め:12路線28区間

【鉄道】11事業者29路線で運転休止

【土砂災害】1道2府26県で346件の土砂災害が発生(土石流等88、地すべり13、がけ崩れ245)

北海道7、長野県7、富山県2、石川県1、岐阜県3、静岡県2、滋賀県1、京都府13、大阪府8、兵庫県38、奈良県1、和歌山県7、鳥取県1、島根県4、岡山県19、広島県48、山口県12、徳島県15、香川県8、愛媛県48、高知県14、福岡県19、佐賀県9、大分県5、長崎県32、熊本県5、宮崎県9、鹿児島県6、沖縄県2

15 環境省

平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について

平成 30 年 7 月 10 日(火) 06:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、全地方環境事務所に確認中。
- ・ 下記の被害について、道路の支障については啓開作業中、施設の被害については早期復旧作業を行うとともに、長期化も視野に入れて広域処理を検討中。

(個別の被害状況)

- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）クリーンセンター（焼却施設）の地下施設が水没し稼働停止中であり、職員が退避中。
- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）し尿処理場が国道 313 号線の冠水により施設の被害状況を確認することができない状況。
- ・ 岡山県の旭川中部衛生施設組合（岡山市）のし尿処理施設が取水ポンプの浸水により稼働しない状況。
- ・ 香川県の坂出市の坂出環境センター（最終処分場）の埋め立て処分地へ下りる進入路法面が一部崩落し 4 t ダンプでの焼却灰等の運搬に支障。
- ・ 福岡県の遠賀・中間地域広域行政事務組合（中間市、水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町）の最終処分場の搬入路で舗装面剥離及び擁壁倒壊で大型車両が通行できない状況。
- ・ 広島県の庄原市の東城ごみ固形燃料化施設、東城し尿処理施設が一部水没したため被害を調査中。
- ・ 広島県の府中町及び海田町の廃棄物（通常可燃ごみ）について、運搬道路の寸断により安芸クリーンセンターへの運搬が困難な状況だったが、10 日に復旧予定。
- ・ 山口県の光市の深山浄苑し尿処理施設について、搬入路の一部で土砂崩れにより施設への運搬ができない状況。
- ・ 愛媛県の大洲・喜多衛生事務組合（大洲市、内子町、伊予市、砥部町）の清流園（し尿処理施設）において浸水被害発生が発生し、稼働停止中。
- ・ 島根県の邑智郡総合事務組合（川本町、美郷町、邑南町）のし尿処理施設が浸水により停止中。
- ・ 広島県の呉市安浦のし尿処理施設が、タンク破損と一部土砂流入により埋没し稼働不可。
- ・ 広島県の呉市豊町のし尿処理施設が、搬入道路崩壊により稼働停止中。

【機密性1】

- ・ 広島県の呉市広の焼却施設が断水のため稼働は停止している。
- ・ 広島県の府中町の環境センター（資源化施設）が土砂崩れにより稼働不可。
- ・ 広島県の福山市のし尿処理施設（西部衛生）が断水のため稼働停止中。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（7月3日）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（7月7日15:30）し、コアメンバー会議（7月8日12:00～）及びチーム会合（第1回：7月9日8:00～）を開催。

【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から九州地方環境事務所廃リ課へ台風7号に係る被害情報の収集を指示（7月2日）。
- ・ 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ台風7号及び前線等に係る被害情報の収集を指示（7月3日）。
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を全都道府県に発出（7月6日）。
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - アスベスト飛散防止対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（国立環境研究所）を岡山県岡山市等へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（国立環境研究所）を広島県広島市等へ派遣予定。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を愛媛県宇和島市等へ派遣予定。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣予定。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣予定。

【動物愛護管理関係】

- ・ 動物愛護管理行政を所管する全国の自治体（121自治体（都道府県、政令市、中核市））に対して、以下の確認と被害等があった際の環境省への連絡を要請（7月7日22:00）。
 - 動物愛護管理センター等関連施設の被害状況
 - 特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走の有無

【機密性1】

- 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無
- ・ 被害の大きかった19関係自治体（岐阜県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県（政令市、中核市を含む。））に対し、以下を確認（7月9日17:00）。
 - 動物愛護管理センター等関連施設の被害は無い。（ただし、広島県動物愛護センターについては停電・断水中）
 - 特定動物の逸走状況については確認中。
 - 避難所等の状況は多くの自治体で確認中。
- また、現時点で環境省への支援要請は来ていない（7月9日17:00）。
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、上記確認事項を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨連絡（7月9日9:00）
- ・ 岡山県にて「現地動物救護本部（仮称）」が立ち上げ（7月9日21:00）

【環境保健関係】

- ・ 22関係府県の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（7月9日16:24）

【地方環境事務所関係】

- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日12:00）
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日15:00）。
- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部第1回会議を開催（7月9日9:30～）し、各課、四国事務所から被害状況の報告、初動対応等を確認。
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部第1回会議を開催（7月9日10:00～）し、各課から被害状況の報告、初動対応等を確認。

以上。

緊 急 要 望 書

(平成30年7月豪雨の災害対策について)

平成30年7月9日

岡 山 県

内閣府特命担当大臣（防災）

小此木 八郎 様

平成30年7月豪雨の災害対策について（要望）

岡山県においては、7月5日から活発な梅雨前線が停滞し、各地で猛烈な雨となり、堤防の決壊により、極めて広範囲に渡り家屋等が浸水するなど、本県ではこれまでに経験のない規模の災害となりました。

この豪雨・洪水等により、県内各市町村では尊い人命が失われるとともに、現在も安否が確認できない方々の懸命な捜索が続いています。また、広範囲の浸水は救援活動や今後の復旧の大きな障害となっており、被害の全容は未だ明らかではありません。現時点で判明している限りでも、住宅、道路・橋梁・河川等の土木施設、鉄道網、病院や社会福祉施設、学校教育施設、商業施設や工場等の事業所、農業用施設等に甚大な被害が発生しており、住民生活や経済活動が深刻な打撃を受けております。

このため、県では、災害対策本部を設置し、人命救助はもとより、被災地の応急復旧、避難者の方々の支援などに全力を挙げているところですが、今回の深刻な事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠です。

つきましては、被災地域における住民生活や経済活動が速やかに回復するよう、特段のご配慮をお願いします。

平成30年7月9日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 激甚災害の早期指定について

公共土木施設、農業用施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、平成30年7月5日からの豪雨・洪水等による災害について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を適用すること。

2 被災者生活支援について

被災された方々の早期の生活再建に資するため、被災者生活再建支援制度を全ての被災区域において早期に適用するとともに、災害援護資金貸付金等の支援を拡充すること。

3 災害廃棄物の処理について

- 膨大な災害廃棄物の処理が予想され、市町村の廃棄物処理施設自体にも被害が発生していることから、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設災害復旧事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。
- 災害に伴って発生した海岸漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理について、必要な支援を行うこと。

4 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択について

- 災害復旧事業に早期に着手できるよう、公共土木施設、農業用施設等の災害査定を迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費を確保し、採択に関する手続きの簡素化を図ること。
- 災害復旧事業の実施においては、必要に応じて、原形復旧ではなく、再度災害が起こらないよう改良復旧を積極的に推進すること。
- 必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講ずること。

5 JR在来線及び第三セクター鉄道の早期復旧に向けた支援について

県内のJR在来線及び第三セクター鉄道について、地域住民の足であり、重要な産業・観光経路であるため、早期に全線復旧できるよう、西日本旅客鉄道株式会社及び第三セクター鉄道運営会社等に対する特段の配慮を行うこと。

6 病院、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援について

浸水等の被害を受けた病院、社会福祉施設、学校教育施設等に甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるよう、必要な支援を行うこと。

7 商工業や農林業等への支援について

- 商業施設や工場等の事業所が冠水するなど事業者には甚大な被害が生じているため、本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業再開できるよう必要な支援を行うこと。
- 農林業の生産活動の再開のため、生産施設・機械の復旧等の支援や農業共済金の早期支払いなど、必要な支援を行うこと。

8 地方交付税等による財源支援の実施について

県及び市町村が行う応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、普通交付税の繰上交付、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮を行うこと。

平成30年7月豪雨災害に係る緊急要望書

平成30年7月9日

岡山市

平成30年7月5日からの記録的な大雨に伴い、岡山市では、砂川等河川の氾濫や土砂崩れなどにより、多くの住宅、道路、河川、農地、ため池等に甚大な被害が発生しているところです。

このため、岡山市は災害対策本部を設置し、人命救助はもとより、被災地の応急復旧、避難者の方々の支援などに全力を挙げているところですが、今回の深刻な事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠です。

つきましては、災害地域における市民生活や経済活動が速やかに回復するよう、特段のご配慮をお願いします。

平成30年7月9日

岡山市長 大森 雅夫

平成30年7月豪雨に係る要望書

平成30年7月9日

倉敷市

平成30年7月9日

内閣府特命担当大臣（防災） 小此木八郎 様

倉敷市長 伊東香織

平成30年7月豪雨の災害対策について（要望）

このたび、倉敷市が始まって以来となる、大変な災害が発生しました。2日間で、倉敷市の年間降水量の、約3割に近い降雨となり、一級河川小田川及びその支川が氾濫し、堤防決壊となり、倉敷市真備町の面積、4200ヘクタールのうち、1200ヘクタールが完全に浸水、現在、確認できている避難者だけでも8300名を超え、浸水戸数は4600戸以上という大災害が発生しました。

現在、昼夜を問わず、懸命の救出活動、被災者の受け入れを行っているところでありますが、それにあたっては、広範囲の浸水により、市内の道は寸断され、水道も断水、停電、通信回線も不通となるなど、活動の大きな障害となっており、被害の全容把握すら大変な時間がかかると見込まれる状況です。現時点で判明しているだけでも、住宅、道路、橋梁、河川等土木施設、浄水場・配水管等の水道施設、下水道施設、病院や社会福祉施設、学校教育施設、生涯学習施設、商業施設や工場等の事業所、農業用施設等に甚大な被害が発生しており、住民生活や経済活動が崩壊している状況です。

倉敷市では災害対策本部を設置し、救出活動はもとより、避難者支援などに全力を挙げているところですが、今回の大規模かつ広範囲な事態への対応には政府の全面的なご支援が必要であります。

どうぞ、住民と地域が早期に日常生活を取り戻すことができるように、下記に記載の点等をはじめとして、全面的なご支援をお願いいたします。

記

1 人命救助への支援

- (1) 現在までに、自衛隊の災害派遣、消防の広域緊急援助隊、警察、消防団のかたがたなどにより、懸命の救出・救助活動を行って頂いているところですが、いまだに進んでおりません。早急な人命救助へのご支援をお願いいたします。

2 浸水排除、決壊区域の復旧

- (1) 全域が浸水したため、地域内の多くの部分に天井高以上の水面が広がっており、また、復旧を進めてくためには、決壊した小田川本川、支川の復旧が第一であります。大至急お願いいたします。

3 被災者支援

- (1) 被災者のほとんどが、家屋・家財が完全に水没しています。避難所はじめ、住宅の支援をお願いいたします。
- (2) 被災者のほとんどが、全財産をなくしたと言っても過言でない状況です。生活再建のための、全面的な資金援助をお願いいたします。
- (3) 現在でも、既に地区外の不審者等が被災地域をうろついているという声があがっており、住民が大変不安を感じております。被災地域における犯罪対策、治安維持への取り組みをお願いいたします。
- (4) 被災者住宅への全面的な支援をお願いいたします。
- (5) 膨大な災害廃棄物の発生となることから、災害等廃棄物処理についての各段のご支援をお願いいたします。
- (6) 病院、社会福祉施設、学校教育施設、生涯学習施設、市の真備支所をはじめ甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるようご支援をお願いいたします。
- (7) 商業施設や工場等の事業所も冠水し、事業者には甚大な被害が生じています。本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業再開できるよう必要な支援をお願い致します。
- (8) 農林業の生産活動の再開のため、生産施設・機械の復旧等の支援や農業共済金の早期支払いなどのご支援をお願いいたします。
- (9) 医療・心理相談等の専門家の配置、感染症予防等の衛生対策に対する支

援をお願いいたします。

- (10) 市内のほぼ全ての小学校を避難所として活用する事態となっており、大変長い期間の避難所生活となると考えているなか、時おりしも、猛暑のまっただなかであり、被災者のために、学校にエアコンをつけていただきますようお願いいたします。

4 公共土木施設等の災害復旧事業

- (1) 災害復旧事業に早期に着手できるよう、公共土木施設、農業用施設、上下水道施設等の災害査定を迅速かつ柔軟に対応していただくとともに、十分な事業費を確保していただいての支援をお願いいたします。
- (2) 災害復旧事業の実施においては、原形復旧でなく、再度災害が起こらないように、小田川付替え事業を大至急に実施して頂きたいと存じます。

5 JR在来線及び井原線の復旧、インフラの復旧

- (1) 地域住民の足であり、倉敷市の重要な産業・観光経路である交通関係について早急な復旧支援をお願いいたします。
- (2) 電気、通信をはじめする民間インフラサービスの復旧をお願いいたします。

- 6 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の早期な適用をお願いいたします。

- 7 地方交付税をはじめとする国から倉敷市への全面的な財政支援をお願いいたします。

緊 急 要 望 書

(平成30年7月豪雨の災害対策について)

平成30年7月9日

総 社 市

内閣府特命担当大臣（防災）

小此木 八郎 様

平成30年7月豪雨の災害対策について（要望）

総社市においては、7月5日から活発な梅雨前線が停滞、各地で豪雨となり、本市を貫く一級河川高梁川は、氾濫危険水位（レベル4）を超過、濁流に飲み込まれ、市民4人の尊い人命が失われました。降り始めからの雨量は325mmに達し、上流のダム放流量は最高時3732m³/Sを記録、最高水位は13.12mまで上昇しました。更に、冠水した高梁川沿いに立地する工場が爆発し、すさまじい爆風により、ガラス片が散乱し、家が崩壊しました。生活基盤を失った周辺住民は避難所生活を余儀なくされています。このような二重の災害は本市ではこれまでに経験のないものです。

また、市内の多くの地域で冠水し、床下浸水、床上浸水が発生、甚大な被害が生じ、最大避難者は7,291人を記録しました。

つきましては、被災地域における住民生活の復旧復興に向け積極果敢な取組を国において推進されますよう緊急要望します。

○ 激甚災害法の適用

本件災害に対し激甚災害法を適用すること。

○ 工場爆発の被害に対する災害救助法の適用

工場爆発は豪雨・洪水に起因するものであり、この被害を受けた住民の仮設住宅建設等に対し格段の配慮を希望する。

○ 災害救助法による応急仮設住宅の設置（みなし仮設を含む）、住宅の応急処理、障害物の除去に係る対象要件の緩和、費用限度額を拡充すること。

○ これらの業務の増大に伴う人的支援（実務経験者、技術者等）を行うこと。

○ 高梁川上流のダムコントロールに係る法規制を強化すること。

平成30年7月9日

総社市長 片岡 聡 一

要 望 書

平成30年7月5日～8日の広島県内における
広域的な豪雨に伴う災害に対する緊急要望

平成30年7月

広 島 県

要 旨

本県では、平成30年7月5日から8日にかけて、多いところで累積雨量498mmに到達するなど、県内各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、土石流や河川の氾濫などにより多大な被害が発生しました。

7月9日7時現在で、40名もの尊い命が奪われており、現在も行方不明者16名の懸命な救助活動が行われているところです。全壊や床上浸水など、家屋の被害も多く、さらに今後の復興に向けて人員や物資の輸送ルートとなる高速道路・国道や鉄道も寸断されるなど、県民生活や経済活動の骨幹となる公共インフラも甚大な被害を受けている状況であります。

広域的な被害が発生した今回の事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠であります。

被災直後で、情報収集を行っている状況ではございますが、被害の大きさに鑑み、県民の生活や経済活動が速やかに回復するよう、災害の早期復旧等に向けて格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1 人的・物的ネットワークの早期復旧について

- (1) 住民生活の回復や被災地域への物資輸送や移動手段の早期確保のため、山陽自動車道・直轄国道等の早期の啓開、山陽本線等の早期復旧や交通円滑化に向けた国の支援をお願いします。
- (2) 特に、沿線住民の生活維持、企業の生産活動等に不可欠な鉄道路線に甚大な被害が発生しており、早期復旧を図るために必要な復旧事業を鉄道災害復旧事業費補助金の対象にするとともに、地方自治体の負担に対して財政措置をお願いします。

2 被災者の生活再建支援等に係る柔軟な対応について

- (1) 被災者の生活再建を迅速に進めるため、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない被災区域や住宅の一部損壊の被害に対しても、幅広い支援が図られるようお願いします。
- (2) 被災した事業主が雇用を維持できるよう「雇用調整助成金」制度について、熊本地震と同様に、助成率の引き上げなどの特例措置を講じてください。

3 激甚災害の早期指定について

公共土木施設、上下水道施設、農地、農業用施設、山林施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、本災害について「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の速やかな適用をお願いします。

4 総合的な治水・土砂災害対策の推進について

土砂・流木の流出による河道埋そくによって甚大な被害が発生している箇所については、河川の治水対策と流出土砂対策を一体的に検討する専門的知見と、工事実施について高度な技術力を要することから、二次災害防止対策や応急対策を含め、土砂災害専門家による調査など国の技術支援をお願いします。

5 災害復旧事業に係る財政支援について

早期に県民生活の安全安心の確保を図るため、災害査定の迅速かつ円滑な実施と早期復旧に係る積極的な財政支援をお願いします。

また、災害復旧に当たっては、将来の安全性や防災に資するような改良復旧が実施できるよう、採択基準を緩和するなど、補助対象を拡大してください。

6 災害廃棄物の処理について

(1) 膨大な災害廃棄物が発生しているため、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期の採択をお願いします。

(2) 災害に伴って発生した漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理については、国の費用負担により、緊急に実施してください。

(3) 家屋の解体・撤去費用について、熊本地震時と同様に、半壊以下の家屋についても災害等廃棄物処理事業の対象にしてください。

7 地方交付税等による財政支援の実施について

被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、普通交付税の繰り上げ交付、特別交付税の増額配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮や積極的な財政支援をお願いします。